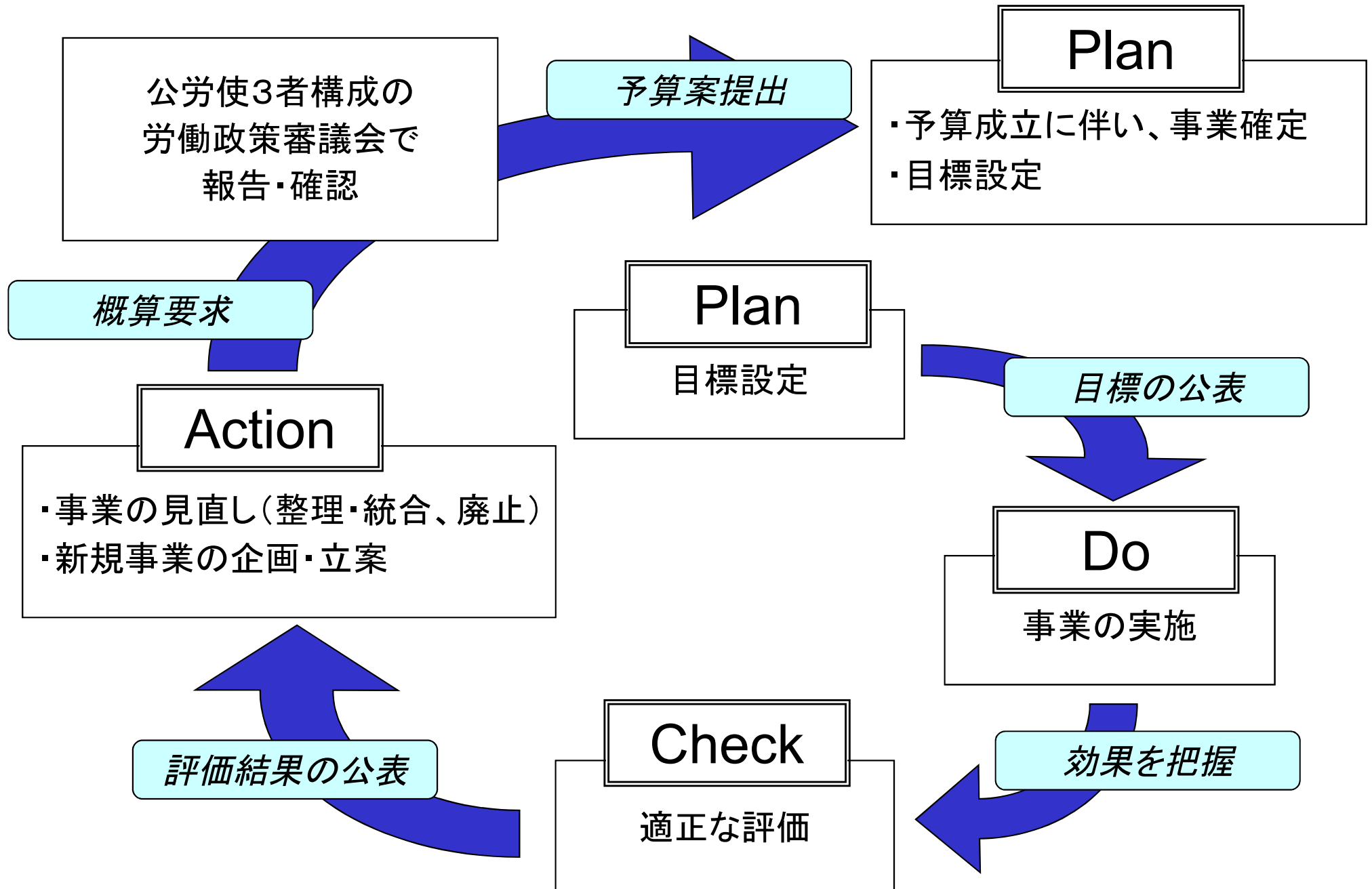
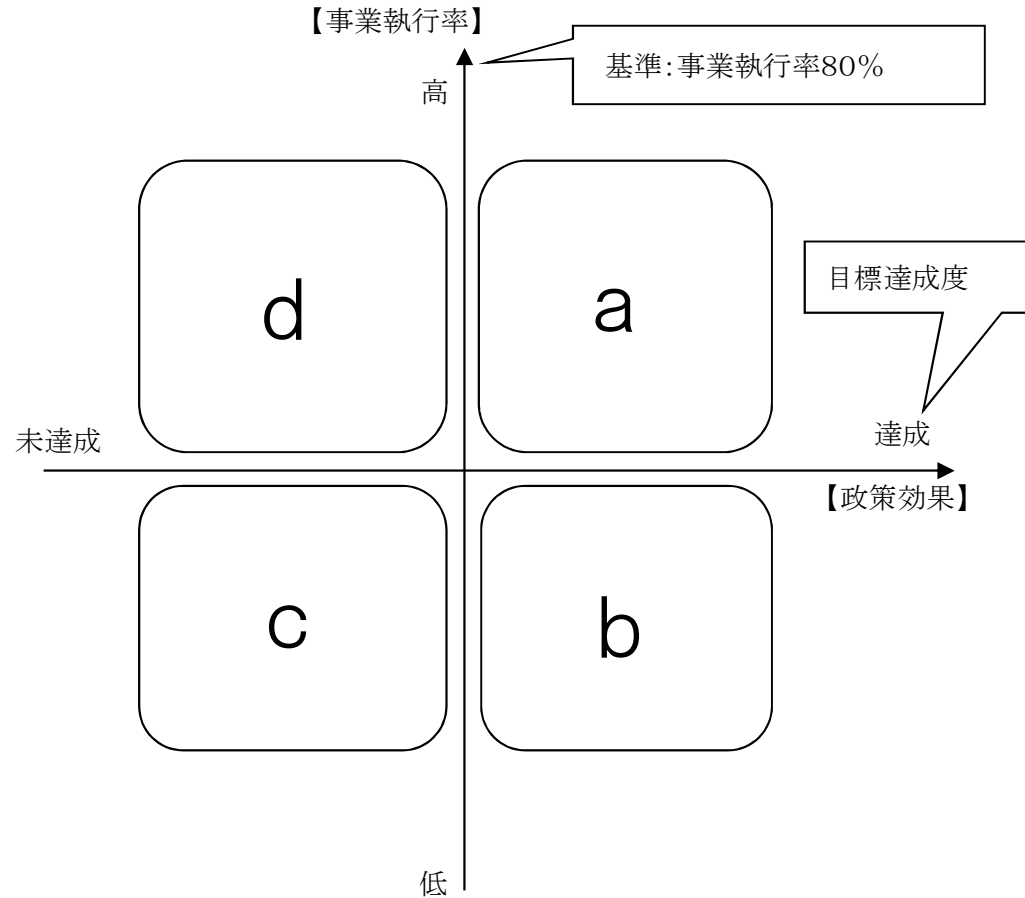


雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



評価方法



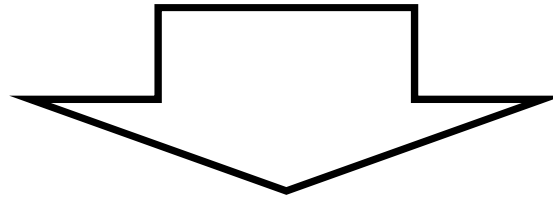
【評価結果類型】

a	施策継続。
b	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
c	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
d	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。
Z	既に廃止。

平成29年度概算要求の雇用保険二事業の方向性について

平成28年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」においては、マッチング機能の強化を図ることとし、多様な働き手の参画として、女性の活躍推進、高齢者の活躍推進、障害者等の活躍推進等が掲げられている。

また、平成27年11月に一億総活躍総国民会議がとりまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」においては、若者の雇用安定化、仕事と家庭の両立ができる環境づくり、高齢者の多様な就労機会の提供等を進めることとされている。



以上の趣旨を踏まえつつ、平成29年度の雇用保険二事業については、雇用保険二事業として実施することの必要性を考慮した上で、具体的に以下の3つの方向性の事業に重点的に予算配分することとする。

**1.労働者の職業能力
の向上**

**2. 人材のマッチング
機能の充実**

**3.雇用の場の確保・
雇用管理の改善**

平成29年度概算要求における雇用保険二事業の方向性の概要

1. 労働者の職業能力の向上

- ① 専門的かつ実践的な職業訓練の推進
 - ② 人手不足が生じている分野や雇用が創造される成長分野における人材確保に必要な能力開発の推進
 - ③ 人手不足が生じている分野や雇用が創造される成長分野における人材育成
- 特に、非正規(若者等)や女性等の能力開発について、①～③により推進する。

2. 人材のマッチング機能の充実

- ① 労働移動における再就職支援及び雇入れの支援の更なる推進
 - ② カウンセリングを通じたジョブマッチングの質の向上
- 特に、非正規(若者等)や女性等の円滑な労働移動・就職を図るため、①・②を推進する。

3. 雇用の場の確保・雇用管理の改善

- ① 人手不足が生じている分野における人材確保のための雇用管理改善
- ② 非正規(若者等)、女性、障害者といった就業が困難な者の就業のための雇用管理改善
- ③ 非正規(若者等)、女性、障害者といった者のキャリアアップを支援

平成29年度概算要求における雇用保険二事業予算の全体像

日本再興戦略2016等を実現する3つの方針に則った事業への重点配分や既存事業の効率化により、メリハリ付けを実施。

平成28年度予算

平成29年度概算要求

【事業数】

80事業



79事業

【予算額】

4,801億円

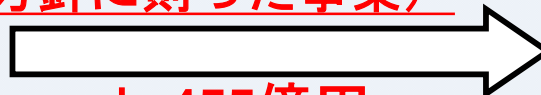


+433億円

5,234億円

・ 重点事項（3つの方針に則った事業）

4,108億円



+ 455億円

4,563億円

・ それ以外の経費

694億円



▲ 22億円

671億円

【平成29年度要求】雇用保険二事業関係予算の概要

	平成28年度 予算	平成29年度 概算要求	対28年度比	29年度概算要求額における主な事項 (括弧内は対28年度予算比)
重点事項	4,108億円	4,563億円	<u>455億円</u>	
労働者の職業能力の向上	1,527億円	1,558億円	30億円	○訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング及び訓練修了者に対する就職支援のための体制整備 85億円(+6億) ○キャリアアップ助成金(能開分) 107億円(+31億円) ○地域創生人材育成事業 58億円(+4億円) ○若者職業的自立支援推進事業 25億円(+2億円) ○技能実習制度推進事業 16億円(+6億円) ○職業能力評価の基盤整備 35億円(+17億円)
人材のマッチング機能の 充実	603億円	645億円	42億円	○雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施 80億円(+5億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化 40億円(+8億円) ○マザーズハローワーク事業推進費 34億円(+4億円) ○新卒者等に対する就職支援 63億円(+3億円) ○一体的実施事業運営費 51億円(+7億円)
雇用の場の確保・雇用 管理の改善	1,977億円	2,360億円	383億円	○職場定着支援助成金 113億円(+52億円)(※) ○キャリアアップ助成金(安定分) 524億円(+189億円)(※) ○地域活性化雇用創造プロジェクト 71億円(+40億円)(※) ○特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース) 114億円(+34億円) ○特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース) 14億円(※新規) ○65歳超雇用推進助成金(仮称) 26億円(+19億円)(※) ○シニアによる現役世代への支援 84億円(+17億円) ○両立支援等助成金(育児休業等支援コース) 31億円(新規) ○両立支援等助成金(介護離職防止支援コース) 13億円(+3億円)(※)
それ以外の経費	694億円	671億円	<u>▲ 22億円</u>	○地域求職者雇用奨励金 9億円(▲24億円) ○高齢者雇用安定助成金 6億円(▲26億円) ○戦略産業雇用創造プロジェクト 55億円(▲45億円)
二事業全体	4,801億円	5,234億円	<u>433億円</u>	

※平成28年度第二号補正において計上している事業(制度要求も含む)

雇用保険二事業に係る平成27年度評価の平成29年度概算要求への反映状況

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「総合的職場情報サイト(仮称)」の構築、運営を実施	a	・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援事業について、平成28年6月に閣議決定された「ニッポンー徳総活躍プラン」に「治療と両立できる求人の確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る」とされたことを踏まえ、拠点数拡充に伴う就職支援ナビゲーターの増員等による増額。 ・「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)において、「職場情報の「見える化」の取組について、来年度からの実施を目指し、本年度中に対処方針を取りまとめる」とされたことから、総合的職場情報サイト(仮称)の構築に必要な経費をに計上することによる増額。	2,926,542	3,116,379	3,408,375	291,996
2	4	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	「ニッポンー徳総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、「マザーズハローワーク事業について、拠点数を拡充」とともに、「ひとり親に対する就職支援の強化及びニーズを踏まえた機能強化を図る」ほか、「大学との連携による再就職支援により女性の活躍を推進すること」とされているとともに、27年度の本事業の支援対象者及び就職率も前年度に続き増加しておりニーズの高さや効果が認められることから、マザーズコーナーの増設、マザーズコーナーへのひとり親専門の相談員の配置等を行うことによる増額。	2,467,173	3,029,437	3,448,805	419,368
3	5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	労働者派遣制度については、平成27年度の労働者派遣法の改正において、派遣元の派遣労働者に対する雇用安定措置の義務付け、派遣期間規制の見直し等、大きく制度が変更され、それらの様々な内容について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行い、派遣労働者の雇用管理の改善や雇用の安定に資する体制を整備する。	a	平成27年度の労働者派遣法の改正に伴い、派遣労働者に対するキャリアアップ措置等に関する労働者派遣事業報告書様式の報告内容が増加した。改正法施行日(平成27年9月30日)前に終了日を迎える事業年度については、新様式による報告が不要であったが、平成29年度以降は全ての事業者に新様式による報告が求められるため、報告書提出に係る派遣元事業主からの相談対応や報告書の確認に要する業務量がさらに増加するので、相談員の増員が必要である。	925,333	1,289,316	1,405,054	115,738
4	6	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	a	常用の27年度新規求人数前年度比+4.1%を踏まえ、求人充足を強化する必要があること及びハローワークの求人票の記載内容の適正化の観点から、積極的に事業所調査等を行い、助言・指導を行う必要があることから、求人者支援員の増員による増額。	2,840,738	3,163,569	3,745,030	581,461
5	7	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動が続ける中で自信を失っている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリア・コンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	b	訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援事業の平成29年度概算要求については、前年度の実施状況を踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置数等を効率化するとともに、処遇改善による人件費等の増要を行った。 民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業の平成29年度概算要求については、平成28年度に実施している地域(8局8箇所)からの変更はなく、また年度当初からの事業執行となる見通しであることから、平成28年度ベースの要求を行っている。	7,892,977	8,911,729	9,519,281	607,552
6	8	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第87条及び第88条の規定に基づき、福島労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る。	a	ー	414,676	427,417	417,984	▲ 9,433

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
7	—	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがある虚偽求人及び誇大な求人が度々問題視されているため、求人情報提供の適正化を図るためのガイドライン等を構築、周知・啓発等を行い、職業紹介事業や情報提供事業の質の向上や健全化を図り、求職者が安心して応募できる環境を整備する。	—			49,079	29,279	▲ 19,800
8	10	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。	a	—	124,063	171,132	210,525	39,393
9	11	「建設人材確保プロジェクト」の推進	③就職支援型	被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。	d	事業の実施ハローワークを、建設関係職種の人材が多い地域で、かつ、特に求人倍率が高く、充足率が低い地域や復興需要の高まりが予想される被災県に集中化させるとともに、現行の求人充足支援に力点を置いた体制から、求人者・求職者双方にしっかりと対応できる体制に再編し、総合的な事業に見直し、充足率の改善を図る。	129,175	162,532	161,882	▲ 650
10	12	通年雇用奨励金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	a	—	5,328,055	6,084,595	6,060,062	▲ 24,533
11	13	職場定着支援助成金 職場定着支援助成金(～平成26年度:中小企業労働環境向上助成金)	⑤環境整備型	事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。	d	職場定着支援助成金について、 ①介護福祉機器等助成コースにおける平成27年度実績等を踏まえた所要額増、 ②介護労働者雇用管理制度助成コース(平成28年度新規)の平年度化に伴う所要額増の他、 ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)に掲げられた「保育サービスを支える多様な人材の確保」を促進するための施策として、 ③ 制度導入助成において、保育事業主が短時間正社員制度を導入した場合の助成。 ④ 保育事業主が賃金テーブルを整備等した場合の助成の新設に係る必要額を盛り込んだ結果、平成29年度要求額112.3億円(平成28年度予算60.1億円)、前年度比184.9パーセントとなっている。 なお、その他に、 ① 雇用管理制度助成コースにおける平成27年度実績等を踏まえた所要額減、 ② 介護福祉機器等助成コースにおける助成方法の見直しによる所要額減、 等、予算の縮減についても併せて実施しており、真に増額が必要な分を精査しつつ要求している。	4,837,450	6,099,212	11,275,907	5,176,695
12	14	人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	⑤環境整備型	人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体や地元企業への役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。 また、「労働生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を新たに創設するとともに、ポータルサイトを開設し、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。	d	雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)(平成29年度要求額4.3億円(平成28年度予算額7.7億円))について、平成28年度は建設分野及び介護分野で実施しているが、介護分野は、平成29年度概算要求には計上せず、他の事業である「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」における取組の一つとして実施することとし、より効果の高い事業実施を予定している。	675,576	1,022,614	682,200	▲ 340,414

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
13	15	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	d	旅費や庁費の積算を見直し、必要最小限の要求とした。 また、自治体の要望に基づき1カ所の増設を予定しているが、相談員の配置を見直すことにより、相談員の増員を行わないことにした。	716,278	830,989	918,667	87,678
14	16	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	b	27年度の支給実績を踏まえ、既存制度部分については29年度概算要求額を見直し、縮減する一方で、28年度補正から実施する熊本地震等の特例に対応するために必要な経費を計上している。	1,927,486	3,606,041	3,692,749	86,708
15	17	季節労働者通年雇用促進等事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	—	894,686	971,283	982,686	11,403
16	18	実践型地域雇用創造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。	a	—	3,689,383	4,748,219	3,965,455	▲ 782,764
17	19	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。また、一つの企業では取り組みにくい職場定着に有効な仕組みの導入を推進する業界団体等に対しても支援。	b	28年度に、①事業の波及効果がより大きい業界団体を新たに支援対象として追加する②従来のメンター制度に加えて、その他の職場定着に資する雇用管理制度の導入支援も行うといった事業の見直しを実施しており、29年度も引き続き取り組み、沖縄県における職場定着を推進していく。	14,681	16,630	16,630	0
新規 18		地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	—	—	—	0	7,083,040	7,083,040
19	21	雇用調整助成金 (複数年度目標管理事業)	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	c	リーマンショック当時の要件緩和と助成内容拡充を平常時に戻したことから、一部の事業主の満足度が低下しているが、全体的な評価は高く、不正受給防止の観点からも要件の見直しの必要性はないものと考えられる。 なお、平成29年度概算要求額については、執行額を踏まえて平成28年度予算額から190,225千円減額することとした。	4,693,034	8,262,014	8,071,789	▲ 190,225

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
20	22	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(再就職支援奨励金) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した。又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 (受入れ人材育成支援奨励金) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。また、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ又は移籍等により受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。 (キャリア希望実現奨励金) 65歳を超えて働くことができる事業所において移籍により中高年労働者を受入れた事業主に助成を行う。 また、移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。	C	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)については、職業紹介事業者や民間教育訓練機関への委託により再就職に資する職業訓練を実施した場合の助成を拡充するとともに(平成28年度第二次補正予算)、早期再就職へのインセンティブを強化する観点から、休暇付与により早期再就職実現した場合の助成措置を新設する一方、平成28年8月に助成内容等の見直し(大企業における委託開始時助成の廃止、助成率の引き下げ等)を行ったことから、全体として概算要求額を縮減することとした。 労働移動支援助成金(受入れ人材育成支援奨励金)については、生産性向上を図る成長企業における早期雇入れ支援や人材育成支援の強化のために助成を拡充する一方(平成28年度第二次補正予算)、実績を踏まえて支給対象見込み数を見直したため、全体として概算要求額を縮減することとした。 労働移動支援助成金(キャリア希望実現奨励金)については、支給対象見込み数を見直したことにより、概算要求額を縮減することとした。	2,316,972	13,204,819	11,403,949	▲ 1,800,870
21	23	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	a	「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)において、高齢者の活躍促進の観点から『「高齢者退職予定者キャリア人材バンク」等の活用等を通じて、高齢者の再就職支援を行い、高齢者の活躍機会の飛躍的向上を図る』とされたことを踏まえ、高齢者退職予定者キャリア人材バンク事業の実施体制の強化を図るために、増額することとした。	3,179,055	3,467,304	3,571,630	104,326
22	24	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	a	建設業においては、受注・個別・屋外等の建設生産の特性があるほか、重層的下請構造、中小零細企業の割合の高さに加えて、これまでの長期にわたる建設投資の減少による競争の激化に伴うダンピング受注やその就労形態への影響等が指摘されていることから、不明確な雇用関係、労働災害の多発、労働条件の改善等の問題が存在している。また、近年では、技能労働者の高齢化が進行する中で「若年者や女性などの技能労働者の確保・育成」等が喫緊の課題となっている。 こうした中で「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)において、現場の担い手を確保するため、若者が希望を持って建設産業に入職できるよう中長期的な人材の確保・育成の具体的な方策を講じていくとされている。また、各建設業団体においても女性を含めた将来の担い手たる若年者の確保・育成のための各種取組を進めているところである。 そのため、若年及び女性の入職・定着の促進のための助成を追加する。	7,212,784	5,046,493	5,184,202	137,709
23	25	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施し分析を行う。	b	既に平成28年度から一般競争入札(総合評価落札方式)を採用し建設業に知見のある者によるマネジメント等を考慮した方式に変更しており、平成29年度概算要求額は、平成28年度と同様の水準とした。	30,321	125,046	124,986	▲ 60
24	26	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a	—	313,723	332,321	332,479	158

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
25	27	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	介護事業所における雇用管理責任者に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、資金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般についての講習を実施する。 また、介護ロボットの導入やICTを活用したペーパーレス化などを組み合わせた先進的な雇用管理の取組を行っている介護事業所における雇用管理改善に関する課題や好事例の把握などのモデル調査及びコンサルティング等を47都道府県で実施する。	a	No12人材不足分野における雇用管理改善促進事業（啓発実践コース：介護分野）との統合による増。	38,987	545,165	861,030	315,865
26	28	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。	a	介護労働サービスインストラクター等による相談援助の強化による増。	591,741	634,626	820,004	185,378
27	29	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	—	1,255,861	1,679,753	1,745,569	65,816
28	30	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置した農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な職業相談を実施する。また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。 農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	—	703,028	738,566	755,006	16,440
29	31	生涯現役社会実現事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。	d	60歳以上の高齢者の就業意欲は高く、働く意欲のある高齢者の就業支援の充実の必要性は高い。「生涯現役促進地域連携事業」は平成28年度からの新規事業であるが、地域の実情を踏まえた多様な就業機会を確保するための協議会の設置のさらなる促進を行い、高齢者が地域社会で活躍できる環境整備を図るため、当該事業の実施箇所を新たに20箇所拡充する。 また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業については、特に人手不足分野である育児、介護分野について重点的に補助する制度を導入したところ。27年度については、目標は達成できなかったものの、人手不足で悩む企業の問題解消になったという声が多かったことを受け、分野を限定して更なる拡充を行う。	5,151,751	9,073,183	11,701,721	2,628,538
30	32	高齢者就労総合支援事業	③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行い、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。	a	平成26年には同世代が65歳に到達しており、今後は、特に65歳以上の高齢求職者への支援が必要とされることから、全国のハローワーク200箇所程度に「生涯現役支援窓口」の設置を目指し、支援を行うこととしている。平成29年度は、窓口数を80箇所から110箇所に増設するとともに、求人者支援員等を増員し、高齢者の再就職支援を充実・強化する。	674,088	812,638	1,012,512	199,874
新規 31		65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型	65歳以上への定年の引上げ等や高齢者の雇用環境整備の措置の実施、有期契約の高齢者を無期雇用へ転換を実施する事業主に対して助成を行う。	—	企業における65歳までの雇用確保措置の導入がほぼ全ての企業で完了している現在、今後は特に65歳以降の定年の引上げや継続雇用延長等を行う企業に対する支援を行う必要がある。これを踏まえ、65歳以降の定年延長等を取り組む企業に対して重点的に支援を行うことを目的とした「65歳超雇用推進助成金」を創設し、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備する。	—	0	2,598,811	2,598,811

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
32	一	生涯現役起業支援助成金	①雇用創出型	中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員（中高年齢者等）の雇い入れに要した経費に対して助成する。	一	—	—	872,039	580,000	▲ 292,039
33	34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	近年雇用されている精神障害者の増加は著しく、27年度において25.0%増であり、ハローワークを通じた精神障害者の就職件数も11.2%増となっている。一方、精神障害者は、職場定着に課題のあることが多く、平均勤続年数も他の障害と比較して短い状態（4年3ヶ月※平成25年度障害者雇用実態調査）にあるが、障害者就業・生活支援センターの支援を受けた場合には、定着率が向上する傾向にある。こうした中、特に地域の中小企業においては、身近な地域にある障害者就業・生活支援センターに雇用管理支援を求めるニーズが高く、就業面及び生活面における支援を一体的に行うことで一層の定着率や就職率の増加が期待できる。以上のことから、精神障害者の就労・定着や企業における適切な雇用管理に向けた支援の強化を図るため、精神障害者に対する支援経験のある人材や事業主に対する雇用管理支援等を行う職員を配置することとし増額要求を行うこととした。	5,435,862	7,537,411	8,022,360	484,949
34	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化（障害者）	③就職支援型 ④能力開発型	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター（障害者支援分）を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター（障害者支援分）を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を拡充。	C	近年雇用されている精神障害者の増加は著しく、27年度において25.0%増であり、ハローワークを通じた精神障害者の就職件数も11.2%増となっている。本事業においては、「チーム支援」の実施、移行推進事業、医療機関との連携強化、精神障害者雇用トータルサポーターによる事業主支援等により、就職率の向上を図っているところだが、就職準備段階の支援を強化することにより、一層の就職率向上が期待できる。また、平成30年4月に予定されている雇用率算定基礎への精神障害者の追加等を踏まえ、精神障害者等への一貫した支援の充実を図る必要があるため、本取組の実施体制の強化を行うことを目的に、増額要求を行うこととした。 さらに、障害者職業能力開発助成金については、平成28年3月までに終了した平成27年度実施訓練全体の就職率は79.2%となっている。なお、平成29年度以降の認定分については、就職率が2年連続で一定割合に満たない場合は翌年度以降助成金の支給対象としないこととするとともに、重度障害者等が就職した場合には一人当たり10万円を支給することとし、より就職に結びつく訓練内容となるよう見直しを行った。また、障害者職業能力開発助成金の平成29年度要求額（635百万円）については直近の実績を踏まえて必要な額を精査し、28年度（629百万円）と同水準での要求としている。	2,381,213	3,839,322	4,622,475	783,153
35	36	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	ハローワークに就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。	a	—	170,046	376,852	423,415	46,563

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
36	38	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	10ブロックにおいて、平成21年度及び平成22年度に実施した企業における精神障害者の雇用・定着のノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。(好事例の普及) また、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施する(中小企業等)とともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、精神障害者の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇用を促進するモデル事業を実施する(精神モデル事業)。 また、平成28年度から、在宅雇用の導入等に係る支援を実施する企業と障害者の在宅雇用に新たにに取り組むことを希望する企業が一体となって、障害者の在宅雇用の導入支援や事業の成果・課題を収集するモデル事業を実施する(ICTモデル事業)。	d	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及については、27年度評価も踏まえるとともに、すべての都道府県におけるセミナーの開催が一巡する予定であることから、平成28年度をもって終了する(好事例の普及)。 一方、中小企業等への相談事業については、取り組みの遅れが見られる地方の中小企業事業主への支援に対応するため、全国7箇所に専門相談窓口を設置し、障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供について、個々の企業の実情に応じた相談支援を行うとともに、障害者雇用に課題を持つ事業主に対する講習会の開催、先進的に障害者雇用に取り組む優良企業の認証を行う等拡充を図る必要がある(中小企業等雇用相談)。 また、近年雇用されている精神障害者の増加は著しく、27年度において25.0%増であり、ハローワークを通じた精神障害者の就職件数も11.2%増となっている中、職場定着に課題を抱える場合が少なくない精神・発達障害者に関しては、事業主の理解に加えて、共に働く一般労働者がその障害特性について正しく理解し、職場での応援者となるよう効果的な啓発の機会を提供する必要があることから、「精神・発達障害者しごとサポーター(仮称)の養成」を新たに実施することとした(しごとサポーター(仮称)の養成)。 さらに、障害者の多様な働き方を推進していく必要があることから、障害者テレワーク導入推進のため、企業向けの総合支援事業を拡充する(在宅雇用支援)。	48,934	60,542	184,054	123,512
37	39	障害者雇用安定奨励金	①雇用創出型 ③就職支援型	雇用する障害者の職場定着に資する、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の措置についての計画を作成し、当該計画に基づく措置を講じた事業主に対して奨励金を支給する。また、特に職場適応に困難を抱える障害者に対し計画に基づく支援を行う事業主等に対して奨励金を支給する。	b	近年雇用されている精神障害者の増加は著しく、27年度において25.0%増であり、ハローワークを通じた精神障害者の就職件数も11.2%増となっている。しかし、精神障害者は、職場定着に課題のあることが多く、平均勤続年数も他の障害と比較して短い状態(4年3ヶ月※平成25年度障害者雇用実態調査)にあるが、ジョブコーチ支援を受けた場合には、定着率が向上する傾向にある。政府の方針としても、障害特性を踏まえた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる中小企業をはじめとする事業主への支援の充実が求められており、平成30年4月に予定されている雇用率算定基礎への精神障害者の追加等も踏まえ、更に障害者の職場適応・職場定着を図る必要がある。特に精神障害者に対しては、通院による対応や社内理解の促進などの措置を講ずること一層の定着率改善が期待できる。そのため、平成29年度においては、既存の職場支援員の配置に加え、柔軟な休暇取得・時間管理や社内理解の促進などの措置についても助成対象に拡充するとともに、障害者職場復帰支援助成金を統合し、中途障害等による休職からの復帰者に対する措置についても助成対象とするなど、障害者の職場定着支援の拡充を図る。	447,333	782,068	1,051,043	268,975
38	41	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	①雇用創出型	中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降	b	中小企業(300人以下)における障害者の雇用は大企業と比べ取組が遅れており、更なる雇用の促進が課題となっている。本助成金の平成27年度の実績では、障害者の新規雇入れ人数の目標は達成したものの、事業執行率が51.2%であったことから、助成対象である中小企業にとってより活用しやすいものとなるよう、障害者の新規雇入れ人数と全員の雇入れが完了するまでの期間など、支給要件を見直し、障害者の雇用の促進を図る。	55,000	80,000	97,500	17,500
39	42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	d	平成29年度においては、概算要求の段階で実績を踏まえ適正な水準の要求額としていくこととあわせて、本事業の実施に際しては、これまで以上に各都道府県の地域の実情やニーズを踏まえたものとなるよう各都道府県と労働局の連携をより一層強化するとともに、各都道府県の目標の達成状況や、目標達成に向けた取組状況も踏まえて、都道府県ごとにめりはりをつけた予算配付とする。	1,276,499	1,434,811	1,345,134	▲ 89,677
40	43	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	a	平成29年度概算要求においては、人事院が定める非常勤職員の給与に関するガイドラインの遵守のため、非常勤職員の一定の処遇改善を行う必要があり、要求額が増額となった。	8,376,415	5,979,187	6,291,951	312,764
41	44	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	a	—	2,933,513	3,422,442	3,365,590	▲ 56,852

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
42	45	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	・特定就職困難者コース 高齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ・生涯現役コース 65歳以上の高齢者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ・被災者雇用開発コース 東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ・発達障害者・難治性疾患患者コース 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。 ・三年以内既卒者等採用定着コース 学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大を図るため、既卒者等を新卒枠として採用する際に発生する採用・研修にかかる費用を助成する。 平成29年度においては、新たに既卒者を新卒枠で雇い入れた場合に支給対象となるよう要件を見直すとともに、助成金制度の重点化・効率化の観点から2人目への支給を廃止し1人目の定着のみを助成対象とする。 ・障害者初回雇用コース 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。 ・長期不安定雇用者雇用開発コース 「就職氷河期世代等正社員就職実現プラン」の取組の一環として、35歳を超えてフリーターのように働く者の中でも、離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」を正社員として新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給し、これらの者の正規雇用化を支援するもの。 ・生活保護受給者等雇用開発コース ハローワーク等の紹介により、生活保護受給者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し、助成金を支給する。	b	・三年以内既卒者等採用定着コース 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）について、平年度化による増。 ・長期不安定雇用者雇用開発コース 35歳を超えてフリーターのように働く者のうち、離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対する正社員化を強力に支援する必要があることから「就職氷河期世代等正社員就職実現プラン」により、対象者に応じた支援を行うこととし、その取組の一環として特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）を創設。 ・生活保護受給者等雇用開発コース 生活保護受給者等の多くは、傷病、精神疾患、家庭の事情等の様々な阻害要因を抱えており、就職が困難な状況にある。採用する事業主にとっては就労時間や作業負荷等の雇用管理上の配慮が必要であり、こうした者を雇い入れる事業主を支援する必要がある。	65,873,579	82,174,966	88,256,918	6,081,952
43	46	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	労働局（ハローワーク）に専門の相談員（社会保険労務士相当）を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要に対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	a	—	2,846,778	1,307,739	1,099,030	▲ 208,709
44	47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	a	非正規雇用労働者数は雇用者の約4割を占め、引き続き高い水準で推移しており、非正規雇用労働者の対策としてその雇用の安定や処遇を改善することは、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成28年6月2日閣議決定）や「正社員転換・待遇改善実現プラン」（平成28年1月28日策定）に盛り込まれており、政府としても重要な課題になっている。 本事業におけるキャリアアップ計画数（25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所）は、25年度の制度創設からの周知等により着実に増加し、支給件数も26年度（約12,000件）と比べ、27年度（約36,000件）は3倍の増加（支給額は81.7億円→277.9億円）となっており、今後も非正規雇用労働者対策の中心的な役割を担うものである。 こうした状況から、本事業の平成29年度概算要求については、過去の支給実績や足下の支給実績の増加等を踏まえ、増額要求とした。 また、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を一層進めるため、 ①有期契約労働者等を多様な正社員に転換した場合であっても、正規雇用労働者に転換した場合と同じ助成額とする制度改正、 ②有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を導入・適用した場合の助成制度の創設、 ③有期契約労働者等の賃金規定等を2％以上増額改定した場合の助成制度に加え、平成28年度補正予算に計上した、中小企業が3％以上増額改定した場合の加算措置の創設、の影響により、予算が増額となったものである。	28,790,787	41,045,208	63,067,920	22,022,712

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
45	48	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創出型	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	C	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 概算要求については、27年度の執行率が低調であったため、執行実績等を踏まえ、支給対象者数を平成28年度予算において74,421人から33,587人に縮減し、予算額を大幅に縮減(対平成27年度予算額約▲55%)したところであり、平成29年度概算要求においても、直近の実績を踏まえ、支給対象者数を32,046人と縮減(対平成28年度予算額約▲5%)した要求としている。 【障害者トライアル雇用奨励金】 概算要求については、27年度の執行率が低調であったため、執行実績等を踏まえ、支給対象者数を平成28年度予算において15,634人から7,873人に縮減し、予算額を大幅に縮減(対平成27年度予算額約▲50%)したところであり、平成29年度概算要求においても、直近の実績を踏まえ、平成28年度と同水準での要求としている。	3,803,603	5,146,022	4,981,362	▲ 164,660
46	50	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	C	ホームレス・日雇労働者等の減や、実績も踏まえ、就職支援ナビゲーター及び求人者支援員を削減し、必要性の高い地域に重点的に配置する。 また、日雇労働者等技能講習事業についても日雇労働者等の減少を踏まえ、対象人数を見直した。	368,949	418,580	407,228	▲ 11,352
47	51	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	対象者が減少していくことが予想されるため、事業実績を踏まえ、返済免除に伴う補填の件数等を見直し、29年度概算要求額を縮減した。	4,350	5,519	5,237	▲ 282

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
48	52	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	過年度の支給実績等を踏まえ要対人員の見直しを行い、平成28年度予算額より144千円(約10%)削減することとした。 また、制度の積極的な活用促進については、制度概要のリーフレットをハローワークの窓口等で配布するなどにより、引き続き取り組むこととする。	783	1,464	1,320	▲ 144
49	53	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	a	交付金要求額のうち、退職手当支給対象者の増により人件費について約3億円増額することとした。 施設整備費補助金では、非常用放送設備等の耐用年数が大幅に経過し、改修が必要であるため、約2億円増額することとした。	12,908,190	12,552,419	13,095,969	543,550
50	54	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。	a	日本再興戦略において決定された留学生の日本国内での就職率を向上させる観点から、在学早期段階からの就職啓発セミナーやインターンシップの充実を図るとともに、企業からの雇用管理に関する相談体制を強化するため、新たな事業(来日早期の留学生支援及び企業支援の抜本的強化)を要求している。	1,136,696	1,339,132	1,475,344	136,212
51	55	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	c	29年度においては、ホームページの構築等初期費用の削減等により委託事業費の削減を行う一方で、事業の認知度を高めるために、ハローワークと連携した周知・広報の強化やホームページ掲載情報(企業情報等)の充実といった取組を行う。 また、地方就職希望者の就職率をより高めるために、地方での求人開拓や自治体等の実施する移住支援の情報収集、都市部での地方就職希望者の個別支援や能動的なマッチングを行うなど、ハローワークの体制を強化することとしている。	357,103	618,241	768,474	150,233
52	56	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	d	・第6次地方分権一括法における雇用対策法の改正により、一体的実施事業が法律に例示され、恒常的な取組になったことにより、今後地方自治体から当該事業の設置要望が見込まれることから、新規拠点設置分も要求したものである。 ・また、本事業は予算構成として、非常勤職員の人件費が主となっているところ、人事院が定める非常勤職員の給与に関するガイドラインの遵守のため、一定の処遇改善を行う必要があり、要求額が増額となったものである。 ・なお、27年度において利用者数が減少したこと等を踏まえ、相談員体制の見直しを図り、既存拠点の相談員について削減を図ることとしている。	3,242,988	4,316,238	5,059,398	743,160
53	57	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	a	—	2,140,324	2,220,205	2,303,981	83,776

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
54	58	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	c	平成27年度の目標は達成できなかったものの、事業による就職者数は増加しており、特に矯正施設内にハローワークの相談員を駐在させる取組により矯正施設内での就職は大幅に増加しているため、その取組を拡充させるために必要な就職支援ナビゲーターを増員している。 また、トライアル雇用奨励金の支給対象を拡充し、満期釈放者等の一部へ適用することを検討している。	238,638	272,530	321,476	48,946
55	59	人材開発支援助成金(仮称) ※旧職業能力開発関係助成金	④能力開発型	人材開発支援助成金(仮称)(旧キャリア形成促進助成金)により、事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の資金の一部を助成する。	b	人材開発支援助成金(仮称)(旧キャリア形成促進助成金)について、従来の各訓練コースについて、企業内における人材育成を効果的に推進し、労働生産性の向上に資する訓練に重点化する観点から見直しを実施した。 具体的には、 ① 労働生産性の向上等、訓練効果の高い訓練を含む訓練関連と、生産性向上効果の高い人材育成制度の導入を支援する制度導入関連に大切り直しし、より簡素な制度へ再編。 ② 各助成率について、労働生産性に係る一定の要件を満たした場合及び満たさない場合に応じて引き上げ・引き下げを行う。 等を行い、メリハリをつけて事業全体で要求額を縮減した。	8,984,386	20,098,247	17,408,743	▲ 2,689,504
56	60	キャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングに関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。	a	—	822,824	724,057	739,787	15,730
57	61	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。 さらに、「多元的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。	a	我が国の基幹産業である「ものづくり分野」を担う人材育成は、日本経済・地域経済の成長にとって極めて重要であるところ、キャリア形成の必要性が高い若年世代にとっては、実技試験の高額な受検料が技能検定受検の障壁となっている。 ニーズに即した「ものづくり分野」の人材育成を図るため、本事業において若者に対する受検料の減免等の措置を講ずることとしており、平成29年度概算要求が増額となったものである。 当該施策の重要性は、「日本再興戦略2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込まれている。	1,602,535	1,881,182	3,539,004	1,657,822
58	62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	b	・平成27年度の執行率を踏まえ、平成29年度では訓練定員数を減少させている。 ・委託訓練の執行率の向上を図るため、平成27年度から、国と都道府県との間でより執行率を踏まえた契約が行えるよう、契約時期を前期と後期に分けることで契約額と執行額の乖離を防止する措置を講じている。 ・平成29年度要求では、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援する事業(地域創生人材育成事業)について、新規採択数を見直した(9地域→5地域)。	39,440,756	46,074,603	45,941,270	▲ 133,333
59	63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	b	事業実績の低いコースの定員の削減を図るなどして全体の定員規模を縮小し、要求額を28,142千円削減した。	1,589,595	1,695,291	1,667,149	▲ 28,142
60	64	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	—	1,063,923	1,024,192	975,816	▲ 48,376

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
61	65	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。	a	—	1,390,409	2,156,937	1,995,987	▲ 160,950
新規 62	—	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	現在国会で審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」(以下「技能実習法案」という。)が成立した場合には、本法案に基づき創設される外国人技能実習機構において以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務(技能実習計画の認定等) ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務(実習先変更支援、技能修得ガイドブック作成等) ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務(技能評価の履行確保(技能検定等の受検支援)、対象職種拡大に関する業務等)	—	—	—	0	1,354,207	1,354,207
63	66	技能実習制度推進事業費	⑤環境整備型	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習生のための母国語電話相談、技能実習計画の評価等を行う。 また、公的评价システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。	d	現在国会で審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立した場合には、新制度に対応した事業を実施する方針であり、平成29年度概算要求では法令が施行されるまでの巡回相談・指導や技能評価等を行う業務に係る要求を行う。	724,757	1,001,726	219,469	▲ 782,257
64	67	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	d	雇用失業情勢が改善している中でも、引き続き無業状態にある若者に対する自立支援の困難性は一層増しており、また「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)に盛り込まれた高校中退者等に対する切れ目ない支援の強化の観点からも、より一層の支援の質の向上が求められるところであるため、平成28年度目標について、支援の質と成果により重きをおいた、また雇用情勢等の外的要因の影響を受けにくい就職率60%(H27実績57.2%)を評価指標として設定したところ。 また、平成29年度概算要求においては、「ニッポン一億総活躍プラン」の方針等を踏まえ、 ①高校中退者を含む若年無業者等に対する切れ目ない支援の強化のため、高校やハローワーク等の関係機関との連携強化やアウトリーチ(訪問)型の活用を含めた就労支援の拡充 ②アウトリーチ型の活用等により、より幅広い支援対象者に対してきめ細かな支援を可能とするともに、事業全体の効率性の向上を図る観点から、常設サテライトの導入を含めた拠点体制の整備(事業者数を147所に絞り込む一方、常設サテライトを含めた支援拠点数を173所に拡充) ③チャレンジ体験事業(折半事業)を廃止し、より本格的な職場体験訓練、受入企業での就職実現の一貫通貫の支援を内容とする「職場体験・就職支援事業」を新たに創設(雇用助定)等の見直しを行うこととしている。 なお、増額要求を行うに当たっては、事業執行率等を踏まえて予算の縮減を図るとともに、事業のスクラップ&ビルドを基本として、真に必要な経費について増額要求を行っている。 ※一般会計を含めた事業全体の要求額は3,839,337千円であり、平成28年度予算額(3,837,736千円)と比較し、1,601千円の増額となっている。	1,722,056	2,324,407	2,489,417	165,010
65	68	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。('目指せマイスター'プロジェクト)	a	「日本再興戦略2016」において、「技能五輪国際大会の日本への誘致に向けた検討」を行うこととされているため、本事業において誘致に向け、必要な検討を行うとともに、日本選手団の競技力の向上、競技大会の活性化等を図ることとしており、平成29年度概算要求が増額となったものである。	3,756,735	4,096,487	4,484,571	388,084

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
66	69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a	ー	51,890,406	51,824,784	51,567,629	▲ 257,155
67	70	雇用型訓練等の推進	④能力開発型	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。	d	ジョブ・カードは、これまで作成者の大半が職業訓練受講者となっており、平成27年10月の制度の見直しにより、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用できるものとされたことから、今後、ジョブ・カードの活用が義務づけ又は推奨されている職業訓練等以外での活用促進が課題となる。そのため、関係省、関係機関などとも連携し、活用事例の開拓、普及等を行うとともに、新たに企業・学校における効果的活用の方策の検討・開発を行うなど、ジョブ・カード取得者数の目標を達成するため、さらなる活用促進を図る。 雇用型訓練については、これまでの取組の効果を高めるため、雇用型訓練実施企業の業種・職種別の好事例集を取りまとめ活用するとともに、雇用型訓練実施企業に対するフォローアップ(正社員化した者の定着支援、正社員化に至らなかった要因分析等)を実施し、雇用型訓練修了後の正社員就職率の目標を達成するための取組を行い、制度推進員の再配置を行う等の既存の体制見直しによる効率化を図る。	2,192,726	2,448,664	2,404,776	▲ 43,888
68	71	面立支援等助成金	②雇用維持型	働き続けながら子育てや介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ○出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成 ○育児休業等支援コース(仮称) 育児復帰支援プランの策定、導入により育児休業の円滑な取得、復帰に取り組んだ場合や育児取得者の代替要員を確保した中小企業事業主に助成 ○介護離職防止支援コース 労働者の仕事と介護の両立に資する職場環境を整備し、「介護支援プラン」の策定・導入により円滑な介護休業取得・職場復帰をした労働者や介護のための所定外労働の免除制度等の利用者が生じた事業主に助成 ○女性活躍加速化助成金 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、目標を達成した事業主に対して助成。	b	実績を踏まえた適正な予算水準となるよう事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、出生時両立支援助成金については、平成29年度概算要求額を縮減した。 育児復帰支援プランコース、介護支援取組助成金については、事業主からの関心も高く、今年度当初の支給件数の増加傾向を踏まえて、制度内容を見直しの上、所要額を要求した結果、全体として増額要求となった。 また、雇用関係助成金全体の見直し方針により、生産性の向上に係る要件を満たした事業主に対する増額支給等の措置を盛り込んだことも増額の一因となった。 具体的な見直し内容は以下のとおり。 ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、平成28年度からの企業主導型保育事業(内閣府)の開始に伴い新規受付を停止していることから、平成29年度要求においては、平成27年度実績も踏まえて要求額を約6割に縮減し予算額の適正化を図った。 ○今年度から開始した、出生時両立支援助成金については、今年度当初の支給状況を踏まえて減額要求を行った。 ○代替要員確保コース、育児復帰支援プランコースについては、育児休業等支援コースに整理・統合を行った。代替要員確保に係る助成金については、支給実績を踏まえて、支給件数、予算額ともに平成28年度を下回る要求としたものの、育児復帰支援プランに係る助成金は、事業開始から1年余りが経過し、支給要件を満たす育児休業の取得及び職場復帰をした労働者の増加による今年度当初の支給件数の増加傾向を踏まえて増額要求を行っており、育児休業等支援コース全体としては整理・統合前の2コースの平成28年度予算を上回る要求額となった。 ○今年度から開始した、介護支援取組助成金については、育児・介護支援プランコースと整理・統合し、介護離職防止支援コースとして、労働者の一定期間の介護休業取得実績等の要件を追加するなどの見直しを行い、介護支援取組助成金の今年度当初の申請数の増加傾向を踏まえた所要額を要求した。 ○女性活躍加速化助成金については、予算規模を適正規模(512百万円→357百万円)に見直す一方で、より高い女性管理職比率の数値目標を設定して達成した中小企業事業主に対する助成額を増額するなど、事業主が女性の活躍推進に積極的に取り組むようインセンティブ措置を講じることににより執行率の改善に努める。	2,838,940	7,729,181	8,117,273	388,092
69	72	在宅就業者支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	b	在宅就業者支援サイト利用者の利便性向上を図るため、平成28年7月、スマートフォンでも閲覧できるようにする等、サイトのリニューアルを実施した。平成29年度においては、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を改正し、在宅ワークの適正な実施について周知・啓発を行うとともに、引き続き、総合支援サイトを通じた積極的な情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	22,137	24,016	24,016	0

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
70	73	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力発揮を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保とともに、職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメントの未然防止を図る。また女性の活躍推進を総合的に支援し、女性の活躍推進に積極的な企業ほど労働市場で選ばれるという社会環境をつくるための女性の活躍推進企業データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	a	平成29年1月1日に改正男女雇用機会均等法が施行されることに伴い、事業主は妊娠・出産等に関するハラスメントの防止措置を講じることが義務づけられる。このため、主に取組が遅れている中小企業等を対象にハラスメントの行為者になり得る現場の管理職のための研修、社内での妊娠・出産等に関するハラスメントについて相談を受ける人事労務担当者向けのマニュアル作成を行うほか、妊娠・出産等に関するハラスメントが許されない行為であることを広く一般の労働者に周知するための広報に関する事業を新たに実施することとしている。	272,642	638,003	771,416	133,413
71	74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	a	－	36,338	61,787	87,746	25,959
72	75	短時間労働者均等待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	短時間労働者について正社員等との均等・均等待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	b	パートタイム労働者を対象とするキャリアアップ支援事業については、平成27年度限りで既に廃止し、平成28年度のパートタイム労働者活躍推進事業において、企業側におけるパートタイム労働者のキャリアアップのための支援、パートタイム労働者活躍推進に関する総合的情報提供事業において、労働者に対するキャリアアップに関する情報提供を行うという見直しを行った。 平成29年度概算要求においては、パートタイム労働者のキャリアアップ支援に関する部分については、平成28年度予算と同様の水準としているが、そのほかの事業内容であるパートタイム労働者活躍推進企業表彰の実施基準等の改訂、職務分析・職務評価普及のためのITツールの改修及びセミナーの充実等の理由により、平成29年度概算要求額が平成28年度予算より上回っている。	631,698	674,918	757,411	82,493
73	76	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	a	－	66,244	107,504	108,700	1,196
74	77	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	a	－	645,607	874,488	939,351	64,863
75	78	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の継続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	基幹的業務に係る事務的経費の補助額は、前年度より減少（△0.46%、3,658千円減）するものの、平成29年度に必要とされる掛金助成額の算定根拠となっている、直近3年間の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加したことに伴い、平成29年度の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加（新規加入掛金助成件数－前年度比11.7%増、掛金月額変更掛金助成件数－前年度比1.1%増）する見込みになったことから、平成29年度における予算額を増加せざるを得ない状況にある。	6,080,921	6,168,189	6,317,629	149,440

NO	27NO	事業名	事業類型	事業概要	平成27年度評価	・27年度評価でb,c,dだった事業 又は ・28年度から1億円以上増額した事業 の29年度概算要求における見直し内容・増額理由等	27年度決算額	平成28年度予算	平成29年度概算要求	比較増▲減額 平成28年度予算比
76	79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	—	1,994,847	2,007,643	2,070,985	63,342
77	80	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	—	376,979	405,627	404,434	▲ 1,193
78	81	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑦雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	総合労働相談は8年連続100万件を超え、また、「いじめ・嫌がらせ」が4年連続相談内容のトップになるなど、個別労働紛争が高止まり、かつ多様化、複雑・困難化している状況にある。 総合労働相談件数は、社会経済情勢により大きく影響を受けるものであるが、労働紛争解決制度は「簡易・迅速」な処理が大きな役割であるため、全国380か所に「総合労働相談コーナー」を設置し、総合労働相談員755名を配置し対応している。 平成29年度概算要求においては、100万件を超える総合労働相談やいじめ・嫌がらせとなった複雑・困難な事案等の相談に対応する総合労働相談員755名について、政府が強力に推進する同一労働同一賃金を踏まえた処遇改善を図る等体制整備に必要な経費等を盛り込んだものである。	912,295	1,119,125	1,426,038	306,913
79	82	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	—	88785	92,345	92,160	▲ 185

平成27年度雇用保険二事業に係る評価一覧

28' No	27' No	事業名(平成27年度)	目標管理区分	27年度評価	26年度評価	評価書頁数
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化						
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費		a	a	1
-	2	人材銀行運営費		Z(a)	a	3
-	3	ハローワークプラザ運営費		Z(d)	a	4
2	4	マザーズハローワーク事業推進費		a	a	5
3	5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費		a	a	6
4	6	求人確保・求人指導援助推進費		a	d	8
5	7	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費	重点的目標	b	c	87
6	8	福島避難者等就職支援事業		a	a	9
-	9	人材サービス関連情報提供等事業費		Z(c)	c	10
8	10	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業		a	a	11
9	11	「建設人材確保プロジェクト」の推進		d	d	13
2 雇用機会の創出・雇用の安定						
(1) 地域における雇用機会の創出等						
10	12	通年雇用奨励金		a	a	14
11	13	職場定着支援助成金(仮称)(旧:中小企業労働環境向上助成金)		d	b	15
12	14	人手不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	重点的目標	d	—	90
13	15	ふるさとハローワーク推進事業		d	a	16
14	16	地域雇用開発助成金	重点的目標	b	b	92
15	17	季節労働者通年雇用促進等事業		a	a	17
16	18	実践型地域雇用創造事業		a	a	18
17	19	沖縄早期離職者定着支援事業		b	a	19
18	20	戦略産業雇用創造プロジェクト	重点的目標	a	a	95
(2) 雇用の維持・安定						
19	21	雇用調整助成金	重点的目標	c	b	97
(3) 円滑な労働移動の促進						
20	22	労働移動支援助成金	重点的目標	c	c	99
21	23	産業雇用安定センター補助金	重点的目標	a	a	102

28' No	27' No	事業名	目標管理区分	27年度評価	26年度評価	評価書頁数
(4)産業の特性に応じた雇用の安定						
22	24	建設労働者確保育成助成金		a	a	20
23	25	建設労働者雇用安定支援事業		b	a	21
24	26	港湾労働者派遣事業対策費		a	a	22
25	27	雇用管理責任者講習事業		a	a	24
26	28	雇用管理改善等援助事業		a	a	25
27	29	福祉人材確保重点的目標プロジェクト推進費		a	a	26
28	30	農林漁業就職総合支援事業		a	a	27
3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進						
(1)高齢者の雇用の促進						
29	31	生涯現役社会実現事業	重点的目標	d	a	29
30	32	高齢者就労総合支援事業		a	a	33
31	33	高齢者雇用安定助成金		d	b	34
(2)障害者の雇用の促進						
33	34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		a	a	35
34	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)		c	a	36
35	36	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム		a	a	38
36	37	障害者初回雇用奨励金		a	a	39
37	38	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援		d	a	40
38	39	事業主に対する障害者の職場定着に関する支援(旧:精神障害者等雇用安定奨励金)		b	c	42
39	40	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金		d	c	43
40	41	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金		b	b	44

28' No	27' No	事業名	目標管理区分	27年度評価	26年度評価	評価書頁数
(3) 若年者の雇用の促進						
41	42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進		d	a	45
42	43	新卒者等に対する就職支援		a	a	46
43	44	就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化		a	a	47
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進						
44	45	特定求職者雇用開発助成金	重点的目標	b	a	104
45	46	事業主支援アドバイザーの配置		a	b	48
46	47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	重点的目標	a	b	107
47	48	トライアル雇用奨励金事業の実施	重点的目標	c	c	110
-	49	長期失業者等総合支援事業費		Z(a)	a	49
48	50	日雇労働者等就労支援事業		c	b	50
49	51	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)		b	b	52
4 その他						
50	52	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)		b	b	53
51	53	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費		a	a	54
52	54	外国人労働者雇用対策費		a	b	56
53	55	地方就職希望者活性化事業費		c	a	57
54	56	一体的実施事業運営費		d	a	58
55	57	生活保護受給者等就労自立促進事業		a	a	59
56	58	刑務所出所者等就労支援事業費		c	-	60
5 キャリア形成支援システムの整備						
57	59	職業能力開発助成金(旧:キャリア形成促進助成金)	重点的目標	b	b	114
58	60	キャリア・コンサルティングの普及促進		a	d	61
6 職業能力評価システムの整備						
59	61	職業能力評価の基盤整備		a	a	63

28' No	27' No	事業名	目標管理区分	27年度評価	26年度評価	評価書頁数
7 多様な訓練機会の確保						
60	62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	重点的目標	b	b	116
61	63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		b	b	64
62	64	介護労働者能力開発事業の実施		a	a	65
63	65	認定職業訓練助成事業の推進		a	b	66
8 若年者の職業能力開発の推進						
64	66	技能実習制度推進事業費		d	d	67
65	67	若者職業的自立支援推進事業	重点的目標	d	－	118
9 その他職業能力開発関係						
66	68	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)		a	a	68
67	69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金（職業能力開発勘定）		a	a	70
68	70	「ジョブ・カード制度」の推進	プロジェクト単位目標	d	d	124
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係						
69	71	両立支援等助成金	重点的目標	b	c	120
70	72	在宅就業者支援事業		b	a	72
71	73	ポジティブ・アクション推進等事業		a	a	73
72	74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		a	d	75
73	75	短時間労働者均等待遇啓発事業		b	b	76
74	76	女性就業支援全国展開事業		a	a	78
75	77	両立支援に関する雇用管理改善事業		a	a	79
11 中退(勤労者生活)関係						
76	78	中小企業退職金共済事業費		a	a	80
12 その他						
77	79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費補助金		a	a	82
78	80	国際労働関係事業費		a	a	84
79	81	個別労働関係紛争対策		a	a	85
80	82	船員雇用促進対策事業		a	a	86

「重点的目標管理事業・プロジェクト単位目標管理事業」以外の評価書

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	27-01
実施主体		直轄（一部民間団体等）						事業類型	③就職支援型
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施							
予算額		25年度	3,900,688 千円	26年度	3,488,162 千円	27年度	3,322,623 千円	28年度	3,116,379 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
26年度		目標 ①雇用保険受給資格者の早期再就職割合34%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率35%以上 実績 目標の達成度合い ①達成（実績33.3%） ②達成（実績98.7%） ③達成（実績82.4%） ④達成（実績43.6%） 事業執行率 ①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）150.0%（16,467回／11,000回） ②就職支援プログラム開始件数108.9%（114,370件／105,000件）							
評価		a 施策継続							
27年度からの 見直し内容		引き続き実施							

27年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合34%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率82%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率35%以上	実績	目標の達成度合い	①達成見込(実績36.2%)【1月末時点迄】 ②達成(実績98.6%) ③達成(実績85.8%) ④達成(実績51.2%)
		事業執行率		①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)142.5%(15,676回／11,000回) ②就職支援プログラム開始件数109.9%(108,840件／99,000件)	
	評価	a 施策継続			
28年度目標		・雇用保険受給資格者早期再就職割合37%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率40%以上			

事業名		人材銀行運営費							事業番号	27-02
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		40歳以上の管理職、専門・技術職に特化して職業相談・職業紹介等を行う専門窓口として人材銀行を設置し、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界が必要とする経営管理者、技術者等の充足を図る。								
予算額		25年度	185,411千円	26年度	189,068千円	27年度	186,385千円	28年度	-千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績28.2%)		
							事業執行率	人材銀行の新規求職者数84.2%(19,376人／23,000人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績31.6%)		
							事業執行率	人材銀行の新規求職者数73.7%(14,744人／20,000人)		
	評価	Z(a) 既に廃止								
28年度目標		—								

事業名		ハローワークプラザ運営費							事業番号	27-03
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		ハローワークが混雑している中で、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるハローワークプラザを求職者の利便性の高い地域に設置し、職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。								
予算額		25年度	859,805	26年度	287,596 千円	27年度	235,153 千円	28年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	就職率35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(38.0%)		
							事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 122.5%(56,327件/46,000件)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	就職率40%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(37.7%)		
							事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 121.5%(63,183件/52,000件)		
		評価	Z(d) 既に廃止							
28年度目標		—								

事業名		マザーズハローワーク事業推進費							事業番号	27-04
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。								
予算額		25年度	2,383,312 千円	26年度	2,799,297 千円	27年度	2,875,145 千円	28年度	3,029,437 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績87.5%)		
							事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数102.2%(71,560人／70,000人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績91%) 達成(実績66,184人)		
							事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数100.4%(73,918人／73,600人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上								

事業名		労働者派遣事業の適正な運営の確保にかかる経費							事業番号	27-05
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		指針から法律へと格上げされた、派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催によって周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、労働者派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のために派遣先責任者講習を新たに実施することとする。								
予算額		25年度	757,766 千円	26年度	752,944 千円	27年度	10,960,798 千円	28年度	1,289,316 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(95.0%) ②達成(99.1%)		
							事業執行率	集団指導、セミナー等実施回数 111.4%(22, 276回／20, 000回)		
評価		a 施策継続								

27年度からの 見直し内容		引き続き実施			
27年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、雇用の確保が可能となった割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(90.1%) ②達成(98.8%) ③達成(92.0%) ④達成(98.6%)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上			

事業名		求人確保・求人指導援助推進費							事業番号	27-06
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。								
予算額		25年度	4,194,156 千円	26年度	3,535,327 千円	27年度	3,138,733 千円	28年度	3,163,569 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	求人者支援員1人当たりの開拓求人の充足数300人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績294人)		
							事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 108.0%(861人/800人)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
27年度からの 見直し内容		求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。								
27年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上				実績	目標の達成度合い	達成見込(実績303人)【6月末時点の推計値】		
							事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 112.4%(922人/820人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上								

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業							事業番号	27-08
実施主体		福島労働局、山形労働局、埼玉労働局、東京労働局、新潟労働局、大阪労働局						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	
事業概要		福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。								
予算額		25年度	732,083 千円	26年度	560,249 千円	27年度	473,164 千円	28年度	427,417 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	福島就職支援コーナーの地方就職希望者に対する就職者数割合31.3%以上				実績	目標の達成度合い	達成:31.6%(実績 54人/171人)		
							事業執行率	85.1%(実績 670件/787件)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		事業費の必要性を精査し、予算額を適正な水準に見直した。								
27年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が1,120件以上になること。				実績	目標の達成度合い	達成:285.8%(実績3,201件/1,120件)		
							事業執行率	112.0%(実績4,038件/3,605件)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		福島雇用促進支援事業により達成された就職者数の割合が2,700件以上になること。								

事業名		人材サービス関連情報提供等事業費							事業番号		27-9		
実施主体		民間団体							事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		求人情報を提供している官民連携した求人・求職情報の提供サイトである「しごと情報ネット」や求人情報誌及びインターネットサイト等に掲載されている民間求人情報に対する求人情報の適正化のための指導・援助を強化し、情報発信の強化を図るとともに、「しごと情報ネット」の一層の利用促進を図るための運営を行う。											
予算額		25年度	116,836	千円	26年度	44,958	千円	27年度	42,061	千円	28年度	-	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
26年度	目標	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 47%						実績	目標の達成度合い	未達成(28.9%)			
									事業執行率	参加機関数 106.8%(12,818機関／12,000機関) 年度内アクセス件数 77.6%(387,939件／500,000件)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。											
27年度からの 見直し内容		-											
27年度	目標	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 47%						実績	目標の達成度合い	未達成(28.4%)			
									事業執行率	参加機関数 108.2%(12,978機関／12,000機関) 年度内アクセス件数 36.3%(181,411件／500,000件)			
	評価	Z(c) 既に廃止。											
28年度目標		—											

事業名		優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業							事業番号		27-10	
実施主体		民間団体							事業類型		③就職支援型⑤環境整備型	
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。										
予算額		25年度	千円	26年度	154,459 千円	27年度	174,847 千円	28年度	171,132 千円			
他財源の	会計・勘定											
予算額	予算額		千円		千円		千円		千円	千円		
26年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 半数以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 半数以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 請負事業アドバイザーの個別の相談支援により問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①・達成(94.7%) ・達成(51.9%) ②・達成(100%) ・達成(53.8%) ③・達成(100%) ・達成(99%)				
		事業執行率	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係るトライアルテスト実施件数 100%（各8社／各8社以上） ②キャリアアップ支援の事例収集件数 110%（22件／20件以上） ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数 年14回以上 ④請負事業アドバイザーの相談件数170件以上 185%（314件／170件以上）									
	評価	a 施策継続										
27年度からの見直し内容		引き続き実施										

27年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	実績	目標の達成度合い	① ・達成(100%) ・達成(66%) ② ・達成(100%) ・達成(60%) ③達成(100%)
		事業執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 180%(9回／5回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 220%(11回／5回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 320%(32件／10件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(14回／14回以上)	
	評価	a 施策継続			
28年度目標		① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上			

事業名		「建設人材確保プロジェクト」の推進							事業番号	27-11
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター（建設分野支援分）を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。								
予算額		25年度	－ 千円	26年度	111,705 千円	27年度	168,895 千円	28年度	162,532 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の就職件数17,000件以上				実績	目標の達成度合い	未達成（実績15,967件）		
							事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求職者数114.8%（34,436人/30,000人）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
27年度からの 見直し内容		より適切な実績把握とするため、27年度から目標を求人充足率に変更するとともに、28年度からは、充足率向上のため、求職者に建設業の魅力を伝え、当該職種への就職を検討する契機となる取組として、事業主がアピールできる職場見学会を実施することとした。								
27年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率11.0%以上				実績	目標の達成度合い	未達成（実績10%）		
							事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数102.0%（193,777人/190,000人）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度目標		実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上								

事業名		通年雇用奨励金							事業番号	27-12
実施主体		労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成								
予算額		25年度	4,955,397 千円	26年度	4,948,292 千円	27年度	5,332,283 千円	28年度	6,084,595 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績16.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は8.3%)) 達成(実績22.9%(地域全体の一般被保険者数の増加率は1.7%))		
							事業執行率	支給人数:95.9%(10,262人/10,704人) 支給額:98.8%(4,890,181千円/4,948,292千円)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績22.8%(地域全体の特例被保険者数の減少率は13.2%)) 達成(実績13.1%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.1%))		
							事業執行率	支給人数:96.6%(11,054人/11,439人) 支給額:99.9%(5,328,055千円/5,332,283千円)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。								

事業名		職場定着支援助成金							事業番号	27－13
実施主体		都道府県労働局							事業類型	⑤環境整備型
事業概要		事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し運用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。								
予算額		25年度	734,860 千円	26年度	3,496,230 千円	27年度	4,837,450 千円	28年度	6,099,212 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①本助成金(団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率63.7%) ②達成(定着率85.8%) ③達成(定着率90.8%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給金額75.5%(2,640百万円／3,496百万円)		
27年度からの 見直し内容		人材不足の更なる解消に資する制度となるよう、①対象分野の拡大(重点分野(健康・環境・農林漁業)以外の事業主も助成の対象とした)、②介護労働者雇用管理制度助成等の見直しを行った。								
27年度	目標	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率88.3%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率59.3%) ②未達成(定着率85.9%) ③達成(定着率93.9%)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	支給金額100.1%(4,842百万円／4,837百万円)		
28年度目標		1 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 2 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 3 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率93.9%以上 4 本助成金(個別企業助成コース)介護労働者雇用管理制度助成の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上								

事業名		ふるさとハローワーク推進事業							事業番号	27-15
実施主体		国（労働局）、地方公共団体						事業類型	③就職支援型	
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。								
予算額		25年度	830,468千円	26年度	831,303千円	27年度	831,140千円	28年度	830,989千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数93,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成（達成：99,486件、達成率107.0％）		
							事業執行率	相談件数95.9％ （実績（推計値）：846,845件／予定数：883,000件）		
	評価	a 施策継続								
見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数96,000件以上				実績	目標の達成度合い	未達成（達成：93,556件、達成率97.5％）		
							事業執行率	相談件数94.4％ （実績（推計値）：766,816件／予定数：812,000件）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度目標		全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上								

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業							事業番号	27-17			
実施主体		北海道労働局、青森労働局、民間団体等						事業類型	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型				
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。											
予算額		25年度	1,071,244	千円	26年度	1,071,875	千円	27年度	975,550	千円	28年度	971,283	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.6%以上になること。						実績	目標の達成度合い	①達成: 160.5%(実績2,742人/計画1,708人) ②達成: 42.9%(常雇1,388人/開始者3,239人)			
	評価	a 施策継続							事業執行率	①利用者数84.6%(20,758人/24,524人) ②相談件数101.2%(3,277人/3,239人)			
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.9%以上になること。						実績	目標の達成度合い	①達成: 158.9%(実績2,740人/計画1,724人) ②達成: 41.6%(常雇1,394人/開始者3,347人)			
	評価	a 施策継続							事業執行率	①利用者数98.6%(30,077人/30,507人) ②相談件数102.1%(3,347人/3,277人)			
28年度目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.2%以上になること。											

事業名		実践型地域雇用創造事業						事業番号		27-18			
実施主体		民間団体等						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型			
事業概要		雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」をコンテスト方式により選拔し、事業の実施を委託。（平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」として実施）											
予算額		25年度	7,007,015 千円		26年度	6,724,949 千円		27年度	5,857,835 千円		28年度	4,715,963 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上。						実績	目標の達成度合い		①26年度の事業利用求職者の就職件数は、26年度の目標総計6,111人に対して6,121人（100.2%）。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.9%の事業利用者から役だった旨の評価が得られた。		
									事業執行率		26年度事業利用求職者数93.4% （29,837人/31,950人）		
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上。						実績	目標の達成度合い		①27年度の事業利用求職者の就職件数は、26年度の目標総計3,848人に対して4,170人（6月末見込み含む。）（108%）。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.3%の事業利用者から役だった旨の評価が得られた。		
									事業執行率		27年度事業利用求職者数98.3% （13,651人/13,887人）		
	評価	a 施策継続											
28年度目標		①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上。											

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業							事業番号	27-19
実施主体		沖縄労働局、民間団体等						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター（新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者）制度導入のための実践的な講習等を実施。								
予算額		25年度	16,405 千円	26年度	16,621 千円	27年度	16,617 千円	28年度	16,630 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成：105%（実績84事業所、計画80事業所）		
	評価	a 施策継続					事業執行率	参加事業所数：90.3%（実績560事業所/計画620事業所）		
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画目標数（80事業所）を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成：105%（実績84事業所、計画80事業所）		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	参加事業所数：76.8%（実績476事業所/計画620事業所）		
28年度目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数（15事業所）を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数（3業界団体）を上回ること。								

事業名		建設労働者確保育成助成金							事業番号		27-24		
実施主体 事業概要		都道府県労働局							事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型		
		中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。											
予算額		25年度	3,797,036 千円		26年度	4,151,183 千円		27年度	5,147,507 千円		28年度	5,046,493 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金（雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満					実績	目標の達成度合い		①達成(98.4%) ②達成(97.7%) ③達成(5.8%)			
	評価	a 施策継続。						事業執行率		支給金額 98.4%(4,085百万円／4,151百万円)			
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合90%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金（雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満					実績	目標の達成度合い		①達成(98.6%) ②達成(98.1%) ③達成(6.1%)			
	評価	a 施策継続。						事業執行率		支給金額 140.1%(7,213百万円／5,148百万円)			
28年度目標		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上 ③本助成金（雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満											

事業名		建設労働者雇用安定支援事業							事業番号	27-25
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査の実施や分析を行う。								
予算額		25年度	77,324千円	26年度	72,979千円	27年度	126,023千円	28年度	125,046千円	
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額		千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 80%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績84.9%) ②達成(実績9.0%) ③達成(実績93.7%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 134.2%(4,025人／3,000人)		
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績84.5%) ②達成(実績7.2%) ③達成(実績96.9%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 35.2%(1,865人／5,300人)		
28年度目標		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上								

事業名		港湾労働者派遣事業対策費							事業番号	27-26			
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型				
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。											
予算額		25年度	309,254	千円	26年度	322,682	千円	27年度	332,047	千円	28年度	332,321	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績98.4%) ③達成(実績91.8%)					
							事業執行率	①相談援助等を利用した者85.0%(255人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数104.8%(1,048人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者86.1%(409人／475人)					
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											

27年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成27年の離職率が、雇用動向調査による平成26年の全産業の離職率未満	実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.3%) ②達成(実績98.3%) ③達成(実績86.4%) ④達成(実績9.0%)
				事業執行率	①相談援助等を利用した者109.7%(329人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数108.8%(1,088人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者87.3%(419人／480人)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満			

事業名		雇用管理責任者講習事業							事業番号	27-27
実施主体		事業受託者						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施。								
予算額		25年度	64,686 千円	26年度	77,144 千円	27年度	60,597 千円	28年度	545,165 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 ②雇用管理改善マニュアルの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(81.7%) ②達成(92.4%)		
							事業執行率	・雇用管理責任者講習受講者数 111.6% (13,387人／12,000人) ・好事例等を収集するためのヒアリングを行う事業所数 120.0%(84社／70社)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
27年度	目標	雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(82.2%)		
							事業執行率	雇用管理責任者講習受講者数 97.5% (11,703人／12,000人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上								

事業名		雇用管理改善等援助事業費							事業番号	27-28
実施主体		(公財)介護労働安定センター						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。								
予算額		25年度	664,264 千円	26年度	637,250 千円	27年度	635,172 千円	28年度	634,626 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下				実績	目標の達成度合い	①達成(12.5%) ②達成(11.7%)		
							事業執行率	・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 109.5%(17,002件／15,530件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 101.4%(2,868時間／2,829時間)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
27年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下				実績	目標の達成度合い	①達成(12.5%) ②達成(12.7%)		
							事業執行率	・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 114.7%(17,830件／15,550件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 118.7%(3,242.5時間／2,732時間)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下								

事業名		福祉人材確保重点プロジェクト推進費							事業番号	27-29
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。								
予算額		25年度	1,292,553 千円	26年度	1,412,343 千円	27年度	1,456,290 千円	28年度	1,679,753 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 33,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35,026人)		
							事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数99.5% (58,695人/59,000人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 59%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績59%)		
							事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数105.8% (62,429人/59,000人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上								

事業名		農林漁業就職総合支援事業							事業番号	27-30
実施主体		都道府県労働局、民間団体(本省から委託)					事業類型	①雇用創出型③就職支援型 ④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		(1)全労働局に就職支援ナビゲーターを配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも就職支援ナビゲーターを配置し、専門的な職業相談を実施する。 (2)農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 (3)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。 (4)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。 (5)震災により農漁業から離職した中高年齢者であって、岩手県、宮城県、福島県の農業法人又は漁業経営体等に雇用された者に対して講習を実施する(25年度限り)。								
予算額		25年度	953,820 千円	26 年 度	781,603 千円	27 年 度	774,599 千円	28年度	738,566 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			4,486 千円		4,279 千円		2,949 千円		571 千円	
26年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上				実績	目標の達成度合い	(1)達成(実績25,775件) (2)達成(実績8.1%) (3)達成(実績95%) (4)達成(実績67%)		
							事業執行率	(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数117%(実績6,773人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数100%(実績1,697件/予定1,700件) (3)林業事業体への研修会等の開催回数113%(実績51回/予定45回) 農業法人等への研修会等の開催回数125%(実績75回/予定60回) (4)支援講習の受講者数83%(実績744人/予定900人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								

27年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	実績	目標の達成度合い	(1)達成(実績24,922件) (2)達成(実績6.0%) (3)達成(実績80%) (4)達成(実績70%)
				事業執行率	(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数110%(実績6,386人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数81%(実績1,377件/予定1,700件) (3)林業事業体への研修会等の開催回数117%(実績53回/予定45回) 農業法人等への研修会等の開催回数102%(実績61回/予定60回) (4)支援講習の受講者数111%(実績1003人/予定900人)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		(1)全国の農林漁業の就職件数23,800件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率65%以上			

事業名		生涯現役社会実現事業							事業番号	27-31
実施主体		シルバー人材センター、民間団体等					事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		高年齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働ける社会を構築するため、高齢期の職業生活設計に係るセミナー（社会保障制度等の紹介等）を開催するほか、就職に資する技能講習（介護の技能を習得するための講習等）等を実施するとともに、地域の業界団体における生涯現役雇用制度の導入マニュアルの作成傘下企業への普及を行う。また、女性の社会進出の後押し、働く現役世代を下支えすることによる企業からの人材流出防止、地域で人手不足に悩む（育児、介護分野等の）事業者への支援等のため、シルバー人材センターによるその担い手の人材育成及び人手の送り出しを実施する。								
予算額		25年度	925,452 千円	26年度	848,902 千円	27年度	7,759,179 千円	28年度	9,073,183 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①援助を受けた企業等のうち、生涯現役で働くことのできる制度を導入することとした企業等の割合：10%以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合：80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績11.9%) ②達成(実績96.0%)		
							事業執行率	普及啓発事業所数 163%(11,436社/7,000社)		
	評価	a 施策継続								
26年度費用対効果		普及啓発事業所1社あたり74,231円（予算額848,902千円/普及啓発事業所11,436社）								
27年度からの 見直し内容		高齢期の職業生活設計に係るセミナーの開催や地域の業界団体における生涯現役雇用制度の導入マニュアル普及を行う事業を廃止し、新たに地方公共団体を中心に構成された協議会等からの提案に基づき、地域の高年齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業に資する事業を実施。高年齢者に対する技能講習については、高年齢者就職が特に困難と想定される65歳以上の受講者に特化した就職支援を実施するよう見直した。また、シルバー人材センターが、高年齢者に人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会をより一層提供できるようにするため、就業先の開拓や高年齢者を募集する体制を強化した。								

27年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役雇用制度導入マニュアルを実用して制度を導入することとした企業の割合:10%以上 ④高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:300万人日 ⑥⑤の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(43.2%) ②達成 90.3% ③達成(実績25.9%) ④達成(実績95.4%) ⑤未達成(実績2,959,463人日) ⑥達成(実績91.3%)
		事業執行率		①講習受講開始者数 92.0%(19,459人/21150人) ②普及啓発事業所数 163%(11,436社/7,000社) ③事業実施箇所数 113.6%(909センター/800センター)	
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
27年度費用対効果		①、②受講者1人あたり80,763円(予算額1,571,568千円/受講開始者19,459人) ③、④普及啓発事業所1社あたり68,422円(予算額782,476千円/普及啓発事業所11,436社) ⑤、⑥1人日働くにあたり1,351円(予算額3,997,256千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員2,959,463人日)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		②講習受講者に対するアンケートによる満足度 配付数13,891人、回収数13,162人、回収率94.8%、有効回答数13,028人、有効回答率99.0% ③生涯現役雇用制度導入マニュアルの普及・啓発した企業等への制度導入に係るアンケート調査 調査企業数757社、有効回答企業数685社、有効回答率90.5% ④高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナー受講者に対するアンケートによる満足度 セミナー受講者数21,539人、有効回答者数18,051人、有効回答率83.8% ⑥育児等の現役世代の下支えとなる分野等の発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合 有効回答数1,056者			

実績等に対する分析	(現状分析) ①については、平成27年度は雇用情勢の改善から、求職者の減少により受講者を十分に確保できなかった。そのため、講習開催時期の延期をしたことから就職支援に要する期間を十分に確保できないケースが多くなり、年度内の就職に結びつく者が少なく、就職率の達成ができなかったところ。 ②については、講習修了後の受講者からの満足度は高く、「就職に役立つ」や「理解しやすい」との評価を多く受けている。 ③については、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働ける社会を構築するため、企業等において生涯現役雇用制度の導入が不可欠となっている。生涯現役雇用制度を導入するとした企業が多いことから、一定の評価を得ているものと考えられる。 ④については、実施団体において高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナーを実施したところ、前年度と同様に27年度においても引き続き受講者から多くの評価を得ている。 ⑤については、今まで請負を中心でやってきたシルバー人材センターにとって、シルバー派遣への認識が、事業実施初年度ということもあり発注者に浸透しきれず、目標達成できなかったところ。 ⑥については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対しての多くの評価を得た。
	(周知・広報活動等の分析) ①、②について、ハローワークにおける求職者への周知は積極的に行ってきたが、自治体の広報紙等を利用した周知などは、広報期間が短いものもあった。そのことから、受講者の早期確保につながらない場合もあった。 ③、④生涯現役雇用制度等について、ホームページ、各業界の広報誌等による普及啓発及び各地域への情報提供を積極的に行った。 ⑤、⑥については、周知・広報は行ったものの、シルバー派遣への認識が、事業実施初年度ということもあり発注者に浸透しきれなかったところ。
	(総合的な分析) ①については、平成27年度は雇用情勢の改善から、求職者の減少により受講者を十分に確保できなかった。そのため、講習開催時期の延期や講習設定の見直しなどを行った。そのことから就職支援に要する期間を十分に確保できないケースが多くなり、年度内の就職に結びつく者が少なく、就職率の達成ができなかったところ。 ②については、講習修了後の受講者からの満足度は高く、「就職に役立つ」や「理解しやすい」との評価を多く受けているところ ③については、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働ける社会を構築するため、企業等において生涯現役雇用制度の導入が不可欠となっている。生涯現役雇用制度を導入するとした企業が多いことから、一定の評価を得ているものと考えられる。 ④については、実施団体において高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナーを実施したところ、前年度と同様に27年度においても引き続き受講者から多くの評価を得ている。 ⑤については、シルバー派遣への認識が、事業実施初年度ということもあり発注者に浸透しきれず、目標達成できなかったところ。 ⑥については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対しての多くの評価を得た。

実施主体の適切性	①、②については、各地域の実情に応じた事業の実施が必要となるため、現状の都道府県労働局においての地域のニーズを熟知した民間事業者へ委託し、都道府県規模での実施が適切であると考え。 ⑤⑥については、シルバー人材センターへの補助金として費用負担を行い、事業を実施しているところであり、実績からも適切に実施されたと考えている。
今後の課題等	①については、早期に講習を開始し、就職支援の十分な期間を確保することが課題。 ②については、引き続き、地域の事業主及び高齢者のニーズに応じた講習の設定、就職支援に努め、より満足度が高い評価を得られるような事業を実施していく。 ⑤については、初年度ということもあり、発注者に対して事業への理解が浸透しきれなかった部分もある。今後は、周知・広報について今まで以上に力を入れ、引き続き、人手不足で悩む企業へのサポート事業として、更なる活用促進を進めていく。 ⑥については、更なる「役に立ったという」質を高められるかが課題。
28年度目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数 60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上

事業名		高年齢者就労総合支援事業							事業番号	27-32
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		全国の主要なハローワークに高年齢者総合相談窓口を設置し、高齢求職者等に対して職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による職業相談・職業紹介等を総合的に行う。								
予算額		25年度	871,895 千円	26年度	950,153 千円	27年度	746,961 千円	28年度	812,638 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	高年齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率51%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績64.0%)		
							事業執行率	支援対象者数 233%(18,604人/8,000人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		従来の高年齢者総合窓口では、55歳以上の高年齢者を対象としていたが、平成28年度からは従来の高年齢者総合窓口対象者に加え、特に65歳以上の就職支援を行う生涯現役支援窓口へ見直しを行った。								
27年度	目標	高年齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率64%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績71.3%)		
							事業執行率	支援対象者数 101%(18,755人/18,500人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、就職率72%以上かつ特に65歳以上の求職者については、就職率43%以上								

事業名		高年齢者雇用安定助成金						事業番号	27-33	
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構						事業類型	②雇用維持型	
事業概要		高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して支援を行う。								
予算額		25年度	6,659,000 千円	26年度	8,353,559 千円	27年度	2,717,420 千円	28年度	3,174,777 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成26年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 2／3以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績13.2%) ※全事業所(平均20.4%)の80%:16.3% ②達成(実績86%)		
					事業執行率		支給決定件数 30%(510件/1,686件) 支給額 6.9%(580,092千円/8,353,559千円)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		高年齢者活用促進コースについては健康管理制度導入についての助成メニュー追加や定年引上げの際の要件緩和等を行った。また、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して一定額を助成する高年齢者無期雇用転換コースを創設した。								
27年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成27年度全事業所平均の75%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績10.8%) ※全事業所(平均20.1%)の75%:15.1% ②未達成(実績87.8%)		
					事業執行率		支給決定件数 90%(1,112件/1,236件) 支給額 84.3%(2,291,385千円/2,717,420千円)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度目標		①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上								

事業名		雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施							事業番号	27-34
実施主体		都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人 等						事業類型	③就職支援型	
事業概要		障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。								
予算額		25年度	4,640,020 千円	26年度	5,650,582 千円	27年度	5,828,282 千円	28年度	7,527,411 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額		千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①就職件数 18,000件以上 ②職場定着率 75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(18,095件)達成率101% ②達成(76%)		
							事業執行率	・支援対象障害者数 107% (139,168人/130,000人)		
		評価	a 施策継続							
27年度からの 見直し内容		実施センター数の拡充、支援体制の強化等を行い、引き続き実施								
27年度	目標	①就職率65% ②職場定着率75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(70%) ②達成(76.5%)		
							事業執行率	・支援対象障害者数 109% (153,522人/137,000人)		
		評価	a 施策継続							
28年度目標		①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合								

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)						事業番号		27-35	
実施主体		直轄						事業類型		③就職支援型 ④能力開発型	
事業概要		増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 さらに、平成27年度より、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。									
予算額		25年度	－ 千円	26年度	1,984,395 千円	27年度	2,713,263 千円	28年度	3,839,322 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額				一般会計		一般会計		一般会計		
			千円		699,117 千円		465,660 千円		500,728 千円		
26年度	目標	①ハローワークを通じた障害者の就職件数 前年度以上 ②「チーム支援」による障害者の就職者数 前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績84,602件 ※前年度77,883件) ②達成(実績14,005件 ※前年度12,673件)			
							事業執行率	①ハローワークの新規求職申込件数前年度以上 106%(179,222件／169,522件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 114%(26,156件／22,943件)			
	評価	a 施策継続									
27年度からの 見直し内容		引き続き実施									

27年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.0%以上 ②訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績50.5%) ②未達成(実績38.7%)
				事業執行率	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 104%(187,198件／179,222件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 117%(30,507件／26,156件) ③支給額629,040千円 66%(415,754千円／629,040千円)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度目標		①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上			

事業名		若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム							事業番号	27-36
実施主体		直轄					事業類型	就職支援型		
事業概要		ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行うとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。								
予算額		25年度	140,521 千円	26年度	181,640 千円	27年度	184,098 千円	28年度	219,988 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般勘定		一般勘定		一般勘定		一般勘定	
			140,521 千円		181,640 千円		184,098 千円		219,988 千円	
26年度	目標	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 前年度実績(59.4%)以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 61.5%)		
							事業執行率	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数 141%(4,196件／2,975件)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を増員(平成27年度47局90人→平成28年度47局110人)し、引き続き実施								
27年度	目標	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率58.8%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 66.0%)		
							事業執行率	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数 141%(4,448件／3,150件)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 62.3%以上 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率40%								

事業名		障害者初回雇用奨励金							事業番号		27-37		
実施主体		都道府県労働局							事業類型	①雇用創出型			
事業概要		障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。											
予算額		25年度	240,000	千円	26年度	240,000	千円	27年度	252,000	千円	28年度	300,000	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
26年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 180人						実績	目標の達成度合い	達成(実績 230人／180人)達成率 127.8%			
									事業執行率	・支給金額 141.9%(340,600千円/240,000千円)			
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		－											
27年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 240人						実績	目標の達成度合い	達成(実績 311人／240人)達成率130%			
									事業執行率	・支給金額 128.5%(308,400千円/240,000千円)			
	評価	a 施策継続											
28年度目標		・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 275人											

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援							事業番号	27-38
実施主体		都道府県労働局、委託先法人					事業類型	環境整備型		
事業概要		10ブロックにおいて、平成21年度及び平成22年度に実施した企業における精神障害者の雇用・定着のノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る(好事例の普及)。さらに、平成26年度から中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施する(中小企業等)とともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、精神障害者の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇用を促進するモデル事業を実施する(精神モデル事業)。								
予算額		25年度	7,080 千円	26年度	135,809 千円	27年度	133,290 千円	28年度	60,542 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価90%以上 ②相談を受けた事業主の課題を解決した件数400件以上 ③セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合90%以上 ④セミナーを開催する各ブロックにおけるハローワークの就職件数(精神障害者)前年度以上 ⑤モデル事業実施企業において新規雇用した精神障害者数20人以上(モデル事業実施1社当たり1人以上)				実績	目標の達成度合い ①達成(実績100%) ②達成(実績477件) ③達成(実績90.6%) ④達成(実績100%)全10ブロックで前年度以上 ⑤達成(実績31人)			
							事業執行率 ・事業主からの相談件数111%(477件／430件) ・セミナー参加者108%(1,517人／1,400人)			
	評価	a 政策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								

27年度	目標	①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウが学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③モデル事業期間中に雇用した者について、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の割合60%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績100%) ②未達成(実績84.8%) ③達成(実績77.8%)
				事業執行率	・事業主からの相談件数99.2%(496件／500件) ・セミナー参加者85.6%(1,199人／1,400人)
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
28年度目標		①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合 67%以上			

事業名		事業主に対する障害者の職場定着に関する支援(旧:精神障害者等雇用安定奨励金)							事業番号	27-39
実施主体		都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		障害者の職場適応・職場定着を図るため、障害者を雇い入れ、その障害者を支援する者を配置する又は特に職場定着に困難を抱える障害者に対し計画に基づく支援を行う事業主等に対して奨励金を支給する。また、中途障害等により求職を余儀なくされた労働者に対して、雇用継続のための措置を講じる事業主に対する助成金を支給する。								
予算額		25年度	84,198千円	26年度	285,032千円	27年度	658,804千円	28年度	983,138千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①平成26年4月1日から平成26年9月末までに雇い入れられ、事業主が働きやすい職場作りを行った精神障害者又は重度知的障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績96%) ②未達成(実績467件)		
							事業執行率	60.0%(170百万円／285百万円)		
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	平成27年度予算施行日から平成27年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.1%)		
							事業執行率	67.8%(447百万円／659百万円)		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
28年度目標		平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上								

事業名		発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金							事業番号	27-40
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型	
事業概要		発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。								
予算額		25年度	114,300 千円	26年度	354,750 千円	27年度	398,508 千円	28年度	449,738 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	①平成25年10月から平成26年9月末までに雇い入れた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 前年度以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(88.0%)達成率99.2% ②達成(669件)		
							事業執行率	72.3%(257百万円／355百万円)		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	平成27年4月から平成27年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績82.2%)		
							事業執行率	109.8%(438百万円／399百万円)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度目標		平成28年4月から平成28年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上								

事業名		中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金							事業番号	27-41			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。											
予算額		25年度	—	千円	26年度	250,000	千円	27年度	107,500	千円	28年度	80,000	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績 100人／50人)達成率200%				
								事業執行率	・支給率0%(0千円／250,000千円) ※本事業は、事業所の認定から6ヶ月以内に対象労働者の雇入れが及び施設等の設置が完了し、完了日から起算した6ヶ月が第1支給期間となるところ、平成26年度においては支給対象事業所が存在しなかった。				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。											
27年度からの 見直し内容		—											
27年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績 54人／50人)達成率108%				
								事業執行率	支給率51.2%(55,000千円／107,500千円) ※平成27年度支払予定案件のうち、一部申請書類の確認作業のため、支払時期が28年度にずれ込んだ案件があった。				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。											
28年度目標		障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上											

事業名		地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進							事業番号	27-42
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型	
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。								
予算額		25年度	1,441,918 千円	26年度	1,465,174 千円	27年度	1,452,442 千円	28年度	1,434,811 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	就職者数11万3千人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績122,129件)		
							事業執行率	のべサービス利用者数 104.5%(1,685,021人/1,612,000人)		
		評価	a 施策継続							
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	就職者数12万2千人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績118,466件)		
							事業執行率	のべサービス利用者数 101.9%(1,656,105人/1,626,000人)		
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
28年度目標		就職者数11万7千人以上								

事業名		新卒者等に対する就職支援								事業番号		27-43	
実施主体		直轄								事業類型		③就職支援型	
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。											
予算額		25年度	5,547,314千円		26年度	6,327,599千円		27年度	6,114,037千円		28年度	6,205,376千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計			一般会計			一般会計				
	予算額		4,976,140千円			3,545,345千円			3,138,796千円				
	会計・勘定		東日本大震災復興特別会計			-			-				
	予算額		248,207千円			-			-				
26年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万8千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万3千人以上(大卒等13万人以上、高卒等5万3千人以上)						実績	目標の達成度合い		①達成(実績104,849人) ②達成(実績198,575人)		
									事業執行率		①新卒応援ハローワークの利用者数91.3%(のべ640,763人/702,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数93.4%(実績236,249人/253,000人)		
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数18万6千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数100人以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績105,681人) ②達成(実績206,064人) ③達成(1人あたり実績110人)		
									事業執行率		①新卒応援ハローワークの利用者数97.4%(のべ585,154人/601,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数96.4%(実績229,464人/238,000人)		
	評価	a 施策継続											
28年度目標		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上											

事業名		フリーター等の就職支援							事業番号	27-44
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		新卒応援ハローワークによる新卒者・既卒者への就職支援により、フリーターにならないようにする入り口対策に加え、ナビゲーターによる就職までの担当者制の向き合い型支援等によるフリーターからの出口対策を行う。								
予算額		25年度	1,718,186 千円	26年度	3,713,497 千円	27年度	3,609,502 千円	28年度	3,442,442 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		-		-		-	
			190,909 千円		- 千円		- 千円		- 千円	
26年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の数30万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(正規雇用化実績310,552人) ②達成(75.5%(17,135人／22,686人))		
							事業執行率	支援対象新規求職者数 100.7%(1,302,512人／1,294,000人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の数32万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(正規雇用化実績326,447人) ②達成(82.9%(20,084人／24,230人))		
							事業執行率	支援対象新規求職者数 105.4%(1,343,882人／1,275,000人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上								

事業名		事業主支援アドバイザーの配置						事業番号	27-46
実施主体		都道府県労働局						事業類型	②雇用維持型
事業概要		労働局(ハローワーク)に専門の相談員を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスをを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。							
予算額		25年度	5,839,834 千円	26年度	4,367,275 千円	27年度	3,060,862 千円	28年度	1,307,739 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
26年度		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。							
目標		①達成 実績:22.5日(初回35.1日) ②達成 実績 99.8%							
実績		相談等件数 49.8% (313,852件/630,083件)							
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
27年度からの 見直し内容		—							
27年度		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。							
目標		①達成 実績:23.3日(初回36.1日) ②達成 実績 99.8%							
実績		相談等件数 83.6% (282,877件/338,190件)							
評価		a 施策継続。							
28年度目標		① 雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。 ② 相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。							

事業名		長期失業者等総合支援事業費							事業番号		27-49		
実施主体		民間団体等(一部直轄)							事業類型		③就職支援型		
事業概要		離職後1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、ハローワークによる職業紹介を基軸に、民間事業者への委託により、民間のノウハウを活用したキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談、職業紹介及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。											
予算額		25年度	1,873,500 千円		26年度	2,079,567 千円		27年度	2,024,892 千円		28年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	支援開始者の就職率 56% (平成27年3月末時点)							実績	目標の達成度合い		達成(実績61.3%)(27年11月末現在)	
										事業執行率		支援開始者数105.8%(4,020人/3,800人)	
		評価	a 施策継続										
27年度からの 見直し内容		事業対象地域及び対象者数を絞って効果的に実施											
27年度	目標	支援開始者の就職率 60% (平成28年3月末時点)							実績	目標の達成度合い		達成見込(実績63.4%)【28年3月末迄】	
										事業執行率		支援開始者数103.2%(1,651人/1,600人) 【28年3月末迄】	
		評価	z(a) 既に廃止										
28年度目標		-											

事業名		日雇労働者等就労支援事業							事業番号	27-50
実施主体		民間団体等					事業類型	④能力開発型		
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行うほか、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。								
予算額		25年度	520,985千円	26年度	504,098千円	27年度	436,329千円	28年度	418,580千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
	予算額		111,059千円		103,065千円		91,732千円		84,349千円	
26年度	目標	① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率70%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数265件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績74.4%) ②達成(実績427件/人) ③達成(実績96.1%)		
							事業執行率	①就職支援ナビゲーターの相談件数: 97.2%(23,319件/24,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数: 75.9%(3,644件/4,800件) ③日雇労働者等技能講習受講者数: 110.3%(2,804人/2,542人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		・就職支援ナビゲーターについては、27年度予算において47名から41名へ減員することにより予算額を縮減。 ・日雇労働者等技能講習事業についても、受講対象者である日雇労働者等の減少を受けて、予算額を縮減。								

27年度	目標	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数400件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績76.4%) ②達成(実績483件/人) ③達成(実績95.5%)
				事業執行率	①就職支援ナビゲーターの相談件数: 109%(22,823件/21,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数:53.2%(1,918件/3,600件) ③日雇労働者等技能講習受講者数: 99.4%(2,186人/2,200人)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度目標		① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数410件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			

事業名		就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)							事業番号	27-51
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型	
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。								
予算額		25年度	10,847 千円	26年度	7,477 千円	27年度	6,089 千円	28年度	5,519 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	1年以上の継続雇用率65%以上				実績	目標の達成度合い	達成(70.0%)		
							事業執行率	貸付実施件数45.1%(23件/51件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
27年度	目標	1年以上の継続雇用率65%以上				実績	目標の達成度合い	達成(80.0%)(平成28年2月までの実績)		
							事業執行率	貸付実施件数58.6%(17件/29件)		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
28年度目標		1年以上の継続雇用率70%以上								

事業名		職場適応訓練（職場適応訓練委託費）							事業番号	27-52
実施主体		都道府県労働局						事業類型	④能力開発型	
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。								
予算額		25年度	3,113 千円	26年度	3,113 千円	27年度	1,464 千円	28年度	1,464 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90%)		
							事業執行率	支給金額38% (1.2百万円／3.1百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		執行状況を踏まえ、要対人員を精査し、平成27年度より予算の縮減を行った。								
27年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合75%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績83%)		
							事業執行率	支給金額53% (0.8百万円／1.5百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
28年度目標		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上								

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費							事業番号		27-53		
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構							事業類型		②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要		独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項											
予算額		25年度	12,308,113 千円		26年度	13,122,957 千円		27年度	12,757,289 千円		28年度	12,552,419 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		労災勘定			労災勘定			労災勘定			労災勘定	
	予算額		36,200 千円			346,039 千円			13,409 千円			13,409 千円	
26年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高年齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高年齢者雇用安定助成金(No.33)参照 「○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。							実績	目標の達成度合い		(a)別業参照 (b)達成(実績:89.7%) (c)達成(実績:移行率88.4%、就職率69%) (d)達成(実績:88.1%) (e)達成(実績:85.3%)	
		事業執行率		(b)【高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 133.3%(39,997件/30,000件)									
	評価	a.施策継続											

27年度からの 見直し内容		引き続き実施			
27年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No.33)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)別業参照 (b)達成(実績:89.8%(速報値)) (c)達成(実績:移行率88.2%、就職率70.4%(速報値)) (d)達成(実績:87.6%(速報値)) (e)達成(実績:86.1%(速報値))
		事業執行率		(b)【高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 124.2%(37,273件/30,000件(速報値))	
	評価	a.施策継続			
28年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No.33)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。			

事業名		外国人労働者雇用対策費							事業番号	27-54
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型	
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。								
予算額		25年度	1,337,648 千円	26年度	1,374,240 千円	27年度	1,353,012 千円	28年度	1,339,132 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			546,935 千円		471,774 千円		432,276 千円		413,154 千円	
26年度	目標	外国人コーナー等を利用した外国人求職者の離職率 15%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績20.8%)		
							事業執行率	外国人コーナー等における相談件数78.8% (212,810件/270,000件)		
	評価	b 施策継続。ただし予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		「日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備」と統合。								
27年度	目標	a. 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の離職率 19%以上 b. 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%				実績	目標の達成度合い	a. 達成(実績21%) b. 達成(実績96.1%)		
							事業執行率	外国人コーナー等における相談件数 111.6%(200,912件/180,000件)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 20%以上 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%								

事業名		地方就職希望者活性化事業費							事業番号	27-55
実施主体		直轄、民間団体					事業類型	③就職支援型		
事業概要		送出地の地方就職支援コーナーを拠点とする広域職業紹介機能と受入地におけるU・Iターンに係る情報発信機能の有機的な連携を図り、送出地と受入地が一体的にU・Iターンへの支援をすることにより、首都圏等から地方圏への人材の労働移動を促進し、当該地域の雇用の活性化を図る。								
予算額		25年度	98,343 千円	26年度	96,814 千円	27年度	373,809 千円	28年度	618,241 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H23～H25)の平均実績(22.3%)以上				実績	目標の達成度合い	達成(24.1%)		
							事業執行率	地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.8件 (平成26年度アウトプット指標:1.82件) 154%		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H24～H26)の平均実績(26.6%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が①以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(20.6%) ②未達成(10.6%)		
							事業執行率	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.4件(平成27年度アウトプット指標:2.5件) 96.0% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数:16,133人(平成27年度アウトプット指標:18,000人以上)89.6% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数:1,029人(平成27年度アウトプット指標:3,000人以上) 34.3%		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								
28年度目標		①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H25～H27)の平均実績(25.8%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上								

事業名		一体的実施事業運営費							事業番号	27-56			
実施主体		直轄(一部民間委託等)					事業類型	③就職支援型					
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。											
予算額		25年度	2,931,738	千円	26年度	4,158,918	千円	27年度	4,140,600	千円	28年度	4,316,238	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
26年度	目標	事業実施地域ごとに国・地方自治体及び地域の労使等で構成する運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定。 【目標設定期間:平成24年度～平成26年度】					実績	目標の達成度合い	達成(就職件数187,979件) ※24～26年度目標の合計:就職件数165,057件 (参考) 24年度目標31,104件(実績37,588件) 25年度目標54,545件(実績60,886件) 26年度目標79,408件(実績89,505件)				
								事業執行率	達成(就職件数187,979件) ※24～26年度目標の合計:就職件数165,057件 (参考) 24年度目標31,104件(実績37,588件) 25年度目標54,545件(実績60,886件) 26年度目標79,408件(実績89,505件)				
	評価	評価(目標最終年度の場合のみ) a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		複数年度目標から、単年度目標へ変更											
27年度	目標	①就職率31.6%以上(ハローワーク全体の就職率以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合87.8%(前年度の実績以上)以上					実績	目標の達成度合い	①達成(41.7%) ②未達成(85.7%) ※熊本県内の3拠点の実績を除く。				
								事業執行率	達成(就職件数104,309件) ※目標93,819件 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。				
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度目標		①就職率41.7 %以上(前年度の実績※以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合85.7%(前年度の実績※以上)以上 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。											

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業費等							事業番号	27-57							
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型								
事業概要		生活保護受給者やボーダー層など、生活困窮者を広く対象に、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、早期支援を徹底するなど、就労支援を抜本的に強化する。															
予算額		25年度	3,796,492	千円	26年度	2,995,723	千円	27年度	2,376,846	千円	28年度	2,220,205	千円				
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計					
	会計・勘定 予算額		3,500,000			千円	2,631,010		千円	2,376,846		千円	2,220,205		千円		
	会計・勘定 予算額		復興特会			復興特会			—			—		—		—	
	予算額		137,732			千円	127,347		千円	千円		千円					
26年度	目標	就職者数5万6千人以上（うち雇用保険被保険者になる割合40%以上）						実績	目標の達成度合い	達成(69,538件（うち雇用保険被保険者になる割合42.3%））達成率124%							
									事業執行率	相談件数 118.6%（608,495件／相談件数513,000件）							
	評価	a 施策継続															
27年度からの 見直し内容		引き続き実施															
27年度	目標	就職者数6万7千人以上（うち雇用保険被保険者になる割合40%以上）						実績	目標の達成度合い	達成(79,906件（うち雇用保険被保険者になる割合41.8%））達成率119%							
									事業執行率	相談件数 106.8%（657,979件／相談件数616,000件）							
	評価	a 施策継続															
28年度目標		就職者数7万3千人以上（うち雇用保険被保険者になる割合40%以上）															

事業名		刑務所出所者等就労支援事業							事業番号	27-58			
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	③就職支援型					
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。											
予算額			—	千円		—	千円		261,786	千円		272,530	千円
他財源の 予算額	会計・勘定	25年度	一般会計		26年度	一般会計		27年度	一般会計		28年度	一般会計	
	予算額		259,181			千円	256,548		千円	261,786		千円	272,530
26年度	目標	—					実績	目標の達成度合い		—			
	評価	—						事業執行率		—			
27年度からの 見直し内容		—											
27年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数3,000人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率30%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(実績:2,675人) ②未達成(実績:8.1%)			
								事業執行率		①支援対象者数:78%(7,688人／9,900人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:173%(5,189人／3,000人)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
28年度目標		①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率9%以上											

事業名		キャリアコンサルティングの普及促進							事業番号	27-60			
実施主体		民間団体等					事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型					
事業概要		労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングに関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援。キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。											
予算額		25年度	276,280	千円	26年度	1,914,292	千円	27年度	885,862	千円	28年度	724,057	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	①平成26年度末時点でのキャリアコンサルタント養成数9万4千人 ②中長期キャリア形成支援措置に係る対象教育訓練を受講した者のうち、「自前のキャリアコンサルティングが有益であった」と回答した者の割合80%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(94,151人) ②未達成(66%)(10人／15人) ③達成(90.4%)				
								事業執行率	①資質向上のための経験交流会参加数351%(351人／100人) ②海外での経験を希望する若者に対するキャリアコンサルティング実施件数109%(326人／300人)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
27年度からの 見直し内容		平成26年度目標未達成であった「中長期キャリア形成支援措置に係るキャリアコンサルティングの実施」については、平成27年度にすでに見直しを行い、当事業での要求を行っていない。											

27年度	目標	①平成27年度末時点でのキャリアコンサルタント有資格者養成数5万3千人 ②企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ③キャリア形成支援サイト上のアンケートについて、当該サイトの情報が役に立ったとする企業の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(53,088人) ②達成(90.6%) ③達成(81%)
				事業執行率	①資質向上のための経験交流会参加数 集計中463%(463人／100人) ②海外での経験を希望する若者に対する キャリアコンサルティング実施件数102% (305/300人)
	評価	a 施策継続			
28年度目標	①平成28年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数5万8千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイト上のアンケートについて、当該サイトの情報が役に立ったとする企業の割合80%以上				

事業名		職業能力評価の基盤整備							事業番号	27-61
実施主体		直轄／事業受託者					事業類型	④能力開発型		
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。 さらに、「多元的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。								
予算額		25年度	1,222,288 千円	26年度	1,332,561 千円	27年度	1,753,240 千円	28年度	1,881,182 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額									
26年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.2%) ②達成(実績92.0%)		
							事業執行率	①技能検定試験受検者数 101.2%(215,567人/212,913人)(都道府県方式のみ) ②業種別職業能力評価基準着手及び発表状況(業種数)100%(着手:2業種、発表:2業種／着手:2業種、発表:2業種)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合83%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.9%) ②達成(実績87.8%)		
							事業執行率	①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数:17.8万人(実績195,944人)【執行率110.1%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):14業種(実績14業種)【執行率100%】		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合85%以上								

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施							事業番号	27-63
実施主体		都道府県					事業類型	④能力開発型		
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。								
予算額		25年度	1,042,064 千円	26年度	1,617,902 千円	27年度	1,809,982 千円	28年度	1,695,291 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計					
			305,234 千円		177,758 千円		千円		千円	
26年度	目標	就職率49%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績51.3%) 達成率 104.7%		
							事業執行率	訓練受講者数 65.0%(4,553人／7,000人)		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
27年度からの 見直し内容		全体として、訓練定員を見直しつつ(27年度 7,330人→28年度 6,330人)、平成28年2月に取りまとめられた精神障害者に対する委託訓練の技法に関するマニュアルを普及させること等により、引き続き訓練実施機関の開拓を進める。								
27年度	目標	就職率51%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(52.4%) 目標達成率103.1% ※平成27年12月末までの受講者による実績値と平成28年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値		
							事業執行率	訓練受講者数 60.1%(4,387人／7,300人)※速報値		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
28年度目標		就職率53%以上(訓練修了後3か月時点)								

事業名		介護労働者能力開発事業の実施							事業番号	27-64
実施主体		(公財)介護労働安定センター						事業類型	④能力開発型	
事業概要		(公財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として、介護労働講習(実務者研修を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。								
予算額		25年度	1,127,683 千円	26年度	1,125,690 千円	27年度	1,064,618 千円	28年度	1,024,192 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績92.6%)達成率108.9%		
							事業執行率	訓練実施対象者数 89.5%(1,683人／1,880人)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績92.7%)達成率109.1%		
							事業執行率	訓練実施対象者数 83.3%(1,566人／1,880人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上								

事業名		認定職業訓練助成事業の推進							事業番号	27-65
実施主体		都道府県						事業類型	④能力開発型	
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する								
予算額		25年度	863,978千円	26年度	993,944千円	27年度	1,845,474千円	28年度	2,156,937千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(81.0%)速報値		
							事業執行率	実績額 78% (777,733千円／993,944千円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率82%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上				実績	目標の達成度合い	①達成(87.0%) ②達成(70.7%)暫定値6月3日時点		
							事業執行率	①73% (903,964千円／1,245,227千円) ②95% (568,675千円／600,247千円)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上								

事業名		技能実習制度推進事業費							事業番号	27-66
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施や、②技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築などを行う。								
予算額		25年度	192,247 千円	26年度	186,964 千円	27年度	253,904 千円	28年度	249,510 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			178,643 千円		150,123 千円		115,920 千円		100,649 千円	
26年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績21.5%) ②達成(実績92.4%)		
							事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 103.0%(7,210件/7000件)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
27年度からの 見直し内容		国会で審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立した場合には、新制度に対応した事業を実施する方針であり、本法案に基づき創設される外国人技能実習機構において行うこととなる以下の業務及び人件費・事務所賃料等や厚生労働省における事務経費に係る要求を行った。 【実施業務】 外国人技能実習機構で行う業務 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務、② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務、③ 送出し国との連絡調整等の業務、④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務 厚生労働省で行う業務 ○ 送出し国との取決め作成に向けた協議、外国人技能実習機構との連絡調整等 また、技能実習法案施行の際の経過措置により、当面の間、旧制度の技能実習が併存することから、これに係る巡回相談・指導や技能評価等を行う。								
27年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績23.2%) ②達成(実績94.8%) ③達成(実績96.2%)		
							事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 109.4%(7,112件/6,500件)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。								
28年度目標		①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合前年度以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上								

事業名		技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)							事業番号	27-68			
実施主体		事業受託者					事業類型	④能力開発型					
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト)											
予算額		25年度	4,074,978	千円	26年度	4,122,755	千円	27年度	4,125,528	千円	28年度	4,096,487	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
26年度	目標	①ものづくりマイスターの活動数延べ79,900人以上(例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人) ②第52回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績117,726人) ②達成(実績96.2%) ③達成(実績99.3%)				
								事業執行率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの累計認定者数4,500人以上(実績5,564人)【執行率123.6%】 ②第52回技能五輪全国大会の来場者数110,000人以上(実績220,000人)【執行率200.0%】 ③中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会について全国で12回以上実施(実績23回)【執行率191.7%】				
		評価	a 施策継続										
27年度からの見直し内容		引き続き実施											

27年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第53回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績90.4%) ②達成(実績97.5%) ③達成(実績97.9%)
				事 業 執 行 率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ120,000人以上(実績174, 544人)【執行率145.5%】 ②第53回技能五輪全国大会の来場者数約68,000人以上(第51回大会の実績以上)(実績75, 549人)【執行率111.1%】 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上(実績192人)【執行率320%】
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上			

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金（職業能力開発勘定）							事業番号	27-69			
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型	④能力開発型					
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の事業を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営											
予算額		25年度	51,805,868	千円	26年度	56,178,035	千円	27年度	52,337,241	千円	28年度	51,824,784	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。					実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績86.3%)達成率107.9% (b)達成(実績99.4%)達成率104.6% (c)達成 (受講者:実績99.0%) (事業主:実績97.8%)				
	事業執行率	訓練受講者数(実績／予算計画) (a)99.5%(29,843人／30,000人) (b)97.8%(5,730人／5,860人) (c)90.8%(51,750人／57,000人)											
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											

27年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績86.3%)達成率107.9%※速報値 (b)達成(実績99.3%)達成率104.5%※速報値 (c)達成 (受講者:実績98.9%)※速報値 (事業主:実績98.2%)※速報値
		事業執行率		訓練受講者数(実績／予算計画) (a)101.9%(27,506人／27,000人)※速報値 (b)96.5%(5,655人／5,860人)※速報値 (c)96.2%(54,862人／57,000人)※速報値	
	評価	a 施策継続			
28年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。			

事業名		在宅就業者支援事業							事業番号		27-72		
実施主体		民間団体等							事業類型		③就職支援型⑤環境整備型		
事業概要		在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。											
予算額		25年度	25,221 千円		26年度	24,912 千円		27年度	24,683 千円		28年度	24,016 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			14,660 千円			12,081 千円			13,200 千円			13,181 千円	
26年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合 90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数 250件							実績	目標の達成度合い		①達成(97.9%) ②達成(260件)	
										事業執行率		在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数 108.4%(528,360件／487,326件)	
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合80%							実績	目標の達成度合い		①達成(96.9%) ②達成(92.4%)	
										事業執行率		在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数 76.2%(402,724件／528,360件)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
28年度目標		①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%											

事業名		ポジティブ・アクション推進等事業							事業番号	27-73
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保を図るとともに、ポジティブ・アクションの更なる推進のため、男女労働者の間に事実上生じている格差の実態把握と女性の活躍推進に向けた取組の必要性について気づきを促すツール（見える化支援ツール）の作成・普及や女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化を実施する。								
予算額		25年度	251,074 千円	26年度	332,144 千円	27年度	284,094 千円	28年度	638,003 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			20,851 千円		20,748 千円		20,781 千円		20,770 千円	
26年度	目標	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとした事業所の割合90%以上 ②メンターネットワーク公開勉強会参加事業所のうち、女性労働者をメンターとして活用することとした事業所の割合 50%以上 ③メンターネットワークや公開勉強会に参加した事業所の女性社員の第一子出産前後の継続就業率45%以上				実績	目標の達成度合い	①達成（96.4%） ②達成（72.1%） ③達成（81.9%）		
							事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数前年度以上 103.5%(85,341事業所／82,416事業所) ②メンターネットワーク公開勉強会参加事業所数120事業所以上 220.8%(265／120事業所) ③ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 284.0%(397,594件／14万件以上)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								

27年度	目標	① 機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合90%以上 ② ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができたとする事業所の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成 (98.7%) ②達成 (96.4%)
				事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 102.8%(87,710事業所／85,341事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 202.3%(283,274件／14万件以上)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上			

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業							事業番号	27-74
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。								
予算額		25年度	60,298千円	26年度	58,857千円	27年度	57,435千円	28年度	61,787千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算額		千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い ①未達成（実績89.6%） ②達成（実績89.7%）			
							事業執行率 育児・介護休業等に関する相談件数106% （実績52,796件／目標50,000件）			
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
27年度からの 見直し内容		法を満たす両立支援制度が整備されることはもとより、法定を上回る両立支援制度に向けた取組もさらに進むよう、次世代育成支援対策推進法に基づく認定の活用メリットなども含め、効果的な指導を実施。								
27年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い ①達成（実績92.6%） ②達成（87.6%）			
							事業執行率 育児休業制度等に関する相談件数102.6% （実績51,303件／目標50,000件）			
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上								

事業名		短時間労働者均衡待遇啓発事業						事業番号		27-75			
実施主体		直轄（一部民間団体等）						事業類型		④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。											
予算額		25年度	664,179 千円		26年度	761,518 千円		27年度	752,846 千円		28年度	674,918 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円				
26年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組を行うこととした事業所の割合50%以上 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップを目指す回答した者の割合 50%以上				実績	目標の達成度合い		①達成（98.7%） ②達成（92.5%） ③達成（66.7%）				
							事業執行率		①雇用均等指導員（均衡推進担当）が支援した事業所数 118.3%（7,710事業所 / 6,518事業所） ②職務分析・職務評価の導入に係る研修参加事業所数 231.7%（1,184事業所 / 511事業所） ③キャリアアップ支援セミナー参加者数 40%（40人 / 100人）				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
27年度からの 見直し内容		パートタイム労働法の改正施行を機に、関連事業についてより事業主等に分かりやすいように事業体系を整理。											

27年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,000件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合55%以上	実績	目標の達成度合い	①98.9 % ②達成(5,179件) ③達成(57%)
		事業執行率		①雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 109.7%(7,678件/7,000件) ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 107%(64,498件/60,000件) ③キャリアアップ支援セミナー参加者数 78%(78人／100人)	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		
28年度目標		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,200件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 60%以上			

事業名		女性就業支援全国展開事業							事業番号	27-76
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。								
予算額		25年度	94,043 千円	26年度	89,481 千円	27年度	77,536 千円	28年度	107,504 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			80,372 千円		76,836 千円		66,339 千円		47,270 千円	
26年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.0%) ②達成(100.0%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 113.6%(670件／590件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数142.9%(80回／56回以上)		
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.0%) ②達成(100.0%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 111.5%(669件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数117.9%(66回／56回以上)		
28年度目標		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上								

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業						事業番号	27-77	
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	②雇用維持型 ⑤環境整備型		
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。								
予算額		25年度	521,352 千円	26年度	624,486 千円	27年度	680,777 千円	28年度	874,488 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局 が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成（実績90.0%） ②達成（2.03%→2.30%）		
							事業執行率	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 137.5%（実績687,396件／目標500,000 件）		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局 が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成（実績99.9%） ②未確定		
							事業執行率	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 130.8%（実績654,103件／目標500,000 件）		
		評価	a 施策継続							
28年度目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上								

事業名		中小企業退職金共済事業費								事業番号		27-78		
実施主体			独立行政法人勤労者退職金共済機構								事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。											
予算額			25年度	6,486,308 千円		26年度	6,620,380 千円		27年度	6,282,442 千円		28年度	6,168,189 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定				
	予算額	1,983,480 千円		1,946,720 千円			1,892,384 千円			1,912,497 千円				
26年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。						実績	目標の達成度合い		①達成(実績6,395,467人(前年度6,306,475人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.09%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.02%)			
									事業執行率		新規加入被共済者数 ①中退共制度 104%(338,185人／324,000人) ②建退共制度 115%(129,734人／113,000人) ③清退共制度 101%(137人／135人) ④林退共制度 87%(1,820人／2,100人)			
	評価	a 施策継続												
27年度からの 見直し内容			引き続き実施											

27年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績6,489,821人(前年度6,395,467人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.13%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.89%)
				事業執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 110%(355,781人／324,000人) ②建退共制度 111%(120,860人／109,000人) ③清退共制度 103%(134人／130人) ④林退共制度 113%(2,372人／2,100人)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。			

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費補助金							事業番号		27-79		
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構							事業類型		⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修											
予算額		25年度	2,012,595 千円		26年度	2,110,625 千円		27年度	2,030,729 千円		28年度	2,007,643 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
	会計・勘定 予算額		392,327 千円			465,953 千円			422,872 千円			407,359 千円	
	会計・勘定 予算額		労災勘定			労災勘定			労災勘定			労災勘定	
	会計・勘定 予算額		157,802 千円			178,209 千円			162,848 千円			161,791 千円	
26年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④労使関係者、学識経験者、地方行政官などに対する有識者アンケートにおいて、労使関係者のうち機構の調査研究成果に対しそれぞれ80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。				実績	目標の達成度合い		①達成(実績100%) ②達成(実績100%) ③達成(実績ニュースレター:85.7%、メールマガジン:100%) ④労働組合関係者:達成(実績92.7%) 使用者:達成(実績96.9%)				
				事業執行率			【情報収集の成果数】 ・国内情報134.0%(134件／100件) ・海外情報140%(140件／100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回／12回) 【メールマガジン読者数】 102.8%(32,888人／32,000人) 【研修コース数】 100.0%(83コース／83コース)						
	評価	a 施策継続											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											

27年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ85%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	実績	目標の達成度合い	①P達成(実績100%) ②P達成(実績100%) ③達成(実績ニュースレター:94.9%、メールマガジン:95.2%) ④労働組合関係者:達成(実績95.0%) 使用者:達成(実績96.5%)
				事業執行率	【情報収集の成果数】 ・国内情報143.0%(143件／100件) ・海外情報144.0%(144件／100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回／12回) 【メールマガジン読者数】 102.2%(33,221人／32,500人) 【研修コース数】 100.0%(86コース／86コース)
	評価	a 施策継続			
28年度目標		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。			

事業名		国際労働関係事業費							事業番号	27-80
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい								
予算額		25年度	408,973 千円	26年度	408,576 千円	27年度	405,913 千円	28年度	405,627 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
26年度	目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上				実績	目標の達成度合い	達成:96%(1,422名/1,481名)		
							事業執行率	【参加者数】 105.6%(1,481名/1,403名)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」と回答した者の割合70%以上				実績	目標の達成度合い	①達成:96.1%(1,468/1,527名) ②達成:95.0%(381/401回答)		
							事業執行率	【参加者数】 110.9%(1,527名/1,377名)		
		評価	a 施策継続							
28年度目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合80%以上								

事業名		個別労働関係紛争対策							事業番号	27-81
実施主体		直轄（一部民間団体等）						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		①総合労働相談窓口の運営、②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施、③個別労働紛争の自主的解決の援助、④都道府県労働局長による紛争解決の援助、⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実、⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進								
予算額		25年度	73,555 千円	26年度	75,813 千円	27年度	71,259 千円	28年度	70,249 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			754,713 千円		993,413 千円		991,715 千円		1,119,142 千円	
26年度	目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理機関1か月以内のものの割合 94%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績97.3%)		
							事業執行率	助言・指導申出受付件数 104.3%(実績 9,452/計画 9,065件)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き実施								
27年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合94%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を70%以上とする。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.1%) ②達成(実績99.9%)		
							事業執行率	①助言・指導処理件数 100.6%(実績8, 954件/計画8, 903件) ②各雇用労働相談センターにおける1回 当たりのセミナー集客数 118.1%(実績29.5人／計画25人)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。								

事業名		船員雇用促進対策事業							事業番号	27-82
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター						事業類型	④能力開発型	
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。								
予算額		25年度	92,391 千円	26年度	92,364 千円	27年度	92,357 千円	28年度	92,345 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計	
			7,580 千円		7,580 千円		7,580 千円		7,580 千円	
26年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績94.7%) ②達成(実績95.0%)		
							事業執行率	開講率100.0%(52回／52回)		
	評価	a 施策継続								
27年度からの 見直し内容		引き続き事業内容の効率化を図ることで予算を更に有効に活用し、海事社会のニーズに対応できるように、国際条約の改正により新たに要求される訓練等を的確に実施することとした。								
27年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.7%) ②達成(実績96.0%)		
							事業執行率	開講率 96.4%(53回／55回)		
	評価	a 施策継続								
28年度目標		①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上								

「重点的目標管理事業」の評価書

事業名		職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費							事業番号		27-07		
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)					事業類型	③就職支援型④能力開発型					
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。											
予算額		25年度	9,113,069	千円	26年度	8,575,822	千円	27年度	9,321,708	千円	28年度	8,911,729	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
26年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③アンケート調査による利用者の満足度80% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率50%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績施設内訓練83.2% 委託訓練74.2%) ②未達成(実績基礎コース53.0% 実践コース57.6%) ③達成(実績97.4%) ④達成(実績51.2%)				
		事業執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数102.6%(184,527件/179,900件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティングを受けた者の数7.6%(378人/5,000人)										
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
26年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 30,351円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(5,600,551千円/受講あっせん件数(184,527件)) ④: 203千円(事業執行額 76,736千円 / キャリア・コンサルティングを受けた者の人数 378件)											

27年度からの 見直し内容		公的職業訓練の実施状況も踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置数等を効率化した上で、マザーズハローワーク等の付属施設について訓練への誘導・あっせん機能を強化した。 また、平成28年度より、東京、愛知、大阪における「3施設キャリアコン・セミナー事業」を創設し、これによって、外部労働市場全体における事業主と求職者の更なるマッチングの強化を図ることとしている。 一方、これを踏まえた民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業については、実施地域の削減に伴い、予算額を減額した。			
27年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度85% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績施設内訓練84.9% 委託訓練73.5%) ②達成(実績基礎コース55.0% 実践コース60.5%) ③達成(実績94.4%) ④達成(実績55.2%)【平成28年3月末時点速報値】
		事 業 執 行 率		①②③職業訓練の受講あっせん件数105.9%(160,310件/154,000件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティングを受けた者の数23.0%(2,066人/9,000人)【平成28年3月末時点速報値】	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
27年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 28,103円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(4,505,172千円/受講あっせん件数(160,310件)) ④: 262千円(事業執行額 541,696千円 / キャリア・コンサルティングを受けた者の人数 2,066件)【平成28年3月末時点速報値】			
利用者ニーズ調査に係る実績等		①②③: アンケート調査による利用者の満足度 94.1% ④: アンケート調査による利用者の満足度 95.0%【平成28年3月末時点速報値】			

実績等に対する分析	(現状分析) ①②③:現在の雇用情勢は緩やかに持ち直しているものの、平成27年度の公的職業訓練受講者が約16万人いることなどを踏まえると、公的職業訓練への適切かつ円滑なあっせん及び訓練受講後の就職支援の重要性は高いと考えられる。 ④:本事業は、平成26年度からの新規事業であるが、本事業の目標である「必須支援終了3か月以内の就職率」は順調に高くなっていることから、本事業による就職支援の重要性は高いものと考えている。
	(周知・広報活動等の分析) ①②③:ハローワークにおいてパンフレット等による公的職業訓練の案内とともに公的職業訓練の受講希望者に対しては、キャリア・コンサルティング等を実施し、本人の希望を踏まえつつ、早期の就職を目指した適切な訓練への受講あっせんを実施している。 ④:ハローワーク等において、パンフレット等による周知・広報等を行った結果、事業開始後の本事業の利用者は増加している状況にあることから、周知・広報活動の効果が現れているものと考えている。
	(総合的な分析) ①②③:設定した目標値を達成していることから、引き続き職業訓練受講者に対する就職支援の効果的な実施による就職の促進を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ④:本事業における必須支援終了者の3か月以内の就職率は平成26年度実績を上回っているところであり、求職者の就職促進に資するものとなっており、引き続き実施することが必要と考えている。
実施主体の適切性	①②③④:本事業を利用した求職者の就職につながっており、適切であると考えている。
今後の課題等	①②③:訓練受講者及び修了者に対して、受講した訓練により身に付く知識・技能を活用できる求人情報を提供するなどの積極的な就職支援を引き続き実施する必要がある。 ④:本事業の早期開始に努めるとともに、対象となる求職者を適切に誘導することにより、執行率の向上を図る。
28年度目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスによるマザーズハローワーク等を対象としたキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%

事業名		人手不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費							事業番号		27-14								
実施主体		民間団体							事業類型		環境整備型								
事業概要		人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体及び地元企業の役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。 また、「労働生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する「生産性向上と雇用管理改善の両立企業表彰」(仮称)を新たに創設するとともに、ポータルサイトを開設し、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。																	
予算額		25年度		0千円		26年度		15,851千円		27年度		1,095,223千円		28年度		1,022,614千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額																		
26年度		目標		—						実績		目標の達成度合い		—		—			
		評価		—								事業執行率		—					
26年度費用対効果		—																	
27年度からの 見直し内容		(モデル調査コース)平成27年度にコンサルティングを行った事業主に対しフォローアップを行うとともに、新たな事業主に対してコンサルティングを追加で実施。 (啓発実践コース)コンサルティング対象事業主数を見直した上で、引き続き実施。 (生産性の向上と雇用管理改善の両立支援事業の新設)「生産性向上と雇用管理改善の両立企業表彰」(仮称)を新たに創設するとともに、ポータルサイトを開設し、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供する																	
27年度		目標		①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ※なお、モデル調査コースの②の目標について、2か年事業の初年度であったこと、調達の不調により事業の開始時期が遅れたことなどから、制度導入から3か月経過している事業所のうち離職率を把握できたものが6社にとどまった。このため、代替指標として、雇用管理制度の導入を図った事業所に対して、平成27年4月と平成28年4月の離職率について比較。離職率が改善又は維持されている事業所の割合は86.8%(38社中33社)であった。 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上						実績		目標の達成度合い		(モデル調査コース) ①70.4% ②100.0% ③98.2% (啓発実践コース) ①93.8% ②86.8% ③98.9%					
										事業執行率		(モデル調査コース) 101.7% = 実績61社／目標60社 (啓発実践コース) 84.4% = 実績2,810社／目標3,329社 (当初4,147社) ※その後判明した調達の不調を受け、内容の見直しを行い、目標を3,329社とした。							
評価		d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要																	

27年度費用対効果	(モデル調査コース)1,053千円＝64,224千円／支援企業数61社 (啓発実践コース)211千円＝593,302千円／支援企業数2,810社
利用者ニーズ調査に係る実績等	(モデル調査コース)アンケート調査票配布数61社、回収55社、有効回答数54社(有効回答率88.6%) (啓発実践コース)アンケート調査票配布数2,581社、回収2,149社、有効回答数2,140社(有効回答率82.9%)
実績等に対する分析	(現状分析) 事業初年度であるため、モデル調査コースについて、本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合について目標達成に至っていないが、支援を受け制度導入を検討(導入日未定を含む)している事業所を含めると94.4%となり目標を上回る。 その他、事業目標、事業執行率ともにほぼ順調に推移しており、支援を受けた事業主に対するアンケート調査では98%以上の事業主から「役に立った」と評価を受けている。
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、受託団体、業界団体のホームページや、業界団体の広報誌等により集中的に周知を行っている。
	(総合的な分析) 人手不足分野における人材確保を推進するため、引き続き取り組む必要がある。
実施主体の適切性	企業経営のコンサルティング等の実績のある民間企業や地域特性に精通した民間団体等に委託しており適切である。
今後の課題等	モデル調査コースについては、2か年かけて同一事業所を支援することで雇用管理改善に係る課題の解決に至るまでのプロセスを調査・蓄積し展開する事業であるが、平成27年度は事業初年度であったため、雇用管理改善に係る好事例の蓄積までは至っていない。平成28年度については、平成27年度から継続支援を行っている事業所の成果から、他の事業所のモデルとなる事例を蓄積し展開を図る。
28年度目標	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が、前年同期と比較して、改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上

事業名		地域雇用開発助成金							事業番号		27-16	
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型				
事業概要		雇用開発促進地域及びその他の雇用開発が必要な地域内で事業所の設置又は設備を行い、併せて当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、施設等の設置等の費用及び対象労働者の増加数に応じて一定額を助成する。										
予算額		25年度	574,792 千円	26年度	3,602,261 千円	27年度	5,617,311 千円	28年度	3,606,041 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額											
			千円		千円		千円		千円	千円	千円	
26年度	目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が70%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上				実績	目標の達成度合い		①達成（受給事業所における増加率：261.0%、県内における増加率1.9%） ②達成70.6%（完了届：17事業所、1回目の支給：12事業所） ③達成（実績99.4%） ④達成（受給事業所における増加率：504.4%、県内における増加率：1.5%） ⑤達成76.0%（完了届：82事業所、1回目の支給：62事業所） ⑥達成（実績100%）			
		事業執行率		【地域雇用開発奨励金】 支給件数（件） 22.1%（252件／1138件） 支給金額（千円） 14.6%（479,550千円／3,289,000千円） 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数：73.9%（1,041人／1,409人） 支給額：71.7%（224,532千円／313,261千円）								
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。										
26年度費用対効果		【地域雇用開発奨励金】1,903千円（479,550千円（平成26年度支給額）／252件（平成26年度支給決定件数）） 【沖縄若年者雇用促進奨励金】216千円（執行額／支給人数=224,532千円／1,041人）										

27年度からの 見直し内容		【地域雇用開発奨励金】中小企業事業主への上乗せ助成の創設 【沖縄若年者雇用促進奨励金】2年目支給要件の見直し及び助成率の引き上げ			
27年度	目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成（受給事業所における増加率：270.2%、県内における増加率1.5%） ②達成80.3%（完了届：249事業所、1回目の支給：200事業所） ③達成（実績98.4%） ④達成（受給事業所における増加率：389.4%、県内における増加率：1.4%） ⑤達成80.0%（完了届：66事業所、1回目の支給：53事業所） ⑥達成（実績90.9%）
		事 業 執 行 率		【地域雇用開発奨励金】 支給件数（件） 32.9%（832件／2,530件） 支給金額（千円） 35.0%（1,763,650千円／5,039,151千円） 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数：26.7%（679人／2,544人） 支給額：28.3%（163,836千円／578,160千円）	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		
27年度費用対効果		【地域雇用開発奨励金】2,120千円（1,763,650千円（平成27年度支給額）／832件（平成27年度支給決定件数）） 【沖縄若年者雇用促進奨励金】241千円（執行額／支給人数＝163,836千円／679人）			
利用者ニーズ調査に係る実績等		利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度を用いて雇用拡大を図ることができたか調査した。 アンケート用紙は支給決定時に窓口で配布し、回答は任意とした。 （結果） 【地域雇用開発奨励金】有効回答数440。調査の結果は27年度実績③のとおり満足度98.4% 【沖縄若年者雇用促進奨励金】有効回答数11。調査の結果は27年度実績⑥のとおり満足度90.9%			

実績等に対する分析	(現状分析) 地域雇用開発奨励金は平成25年5月に創設され、25年度・26年度・27年度で5,000件以上の計画書が提出されたものの支給決定までに期間を要することから、事業執行率は低く止まっているところであるが、前年度から支給件数で10.8%、支給金額で20.4%増加しており、今後の支給増加が見込まれている。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、昨年度と比べて中小企業への支給が減少したことにより事業執行率が8割に至らなかった。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットを作成し、労働局やハローワーク窓口での配布、事業主団体などに対する周知、HPに助成内容を掲載するなど、事業主に対して情報が行き渡るよう取り組んでいる。
	(総合的な分析) 地域雇用開発助成金は雇用情勢が厳しい地域における雇用開発手法として有効に機能している。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、沖縄若年者の雇用促進に有効に寄与している。
実施主体の適切性	-
今後の課題等	地域雇用開発助成金について事業主に対して情報が行き渡るよう、引き続き周知徹底を図るとともに、予算額を適切な水準とする。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、事業主の更なる活用を促すよう事業主制度の改正点の周知徹底を図るとともに、予算額を適切な水準とする。
28年度目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が75%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合92%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上

事業名		戦略産業雇用創造プロジェクト							事業番号		27-20		
実施主体		都道府県							事業類型		①雇用創出型、③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。											
予算額		25年度	4,113,853 千円		26年度	10,032,153 千円		27年度	9,213,234 千円		28年度	9,945,996 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成 就業者数 175%(実績7,430人/目標4,292人) ②達成(90.4%)			
						事業執行率		事業採択数182%(20地域／11地域)					
評価		a 施策継続											
26年度費用対効果		611千円(執行額/就職者数)											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成 就業者数 162.6%(実績9,497人/目標5,839人) ②達成(90.9%)			
						事業執行率		事業利用求職者数152.5%(実績66,542/目標43,637)					
評価		a 施策継続											

27年度費用対効果	639千円(執行額/就職者数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	事業利用事業所及び利用者に対するアンケート調査を実施。中間報告においては「事業が役立った」旨の回答があった割合は90.9%となっている。
実績等に対する分析	(現状分析) 事業開始時の就業者数の目標値5,839人に対し、就業者数9,497人と目標を上回っている。
	(周知・広報活動等の分析) 本事業は、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する事業であり、各実施地域において、HP等を活用して事業主や求職者へ対し周知を実施している。
	(総合的な分析) 戦略産業雇用創造プロジェクトについては、雇用情勢が厳しい地域において、実施地域の産業政策と一体となった自主的な取り組みを支援することにより有効に機能している。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	事業の実施にあたり、実施道府県と労働局との連携を強化し、より効果的な事業主・求職者支援を実施し、更なる安定的かつ良質な雇用の一層の創出を図る。
28年度目標	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用求職者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 ③事業利用事業主に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上

事業名		雇用調整助成金							事業番号		27-21		
実施主体		都道府県労働局							事業類型	②雇用維持型			
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。											
予算額		25年度	117,544,898	千円	26年度	54,522,130	千円	27年度	19,272,772	千円	28年度	8,262,014	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①平成26年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%以上						実績	目標の達成度合い	①達成 雇用維持率90.3% ②達成 満足度 92.5%			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							事業執行率	支給額 12.8% (6,963百万円/54,522百万円)			
26年度費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額26,389円 (決算額／休業等対象被保険者数)											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											
27年度	目標	①平成27年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%以上						実績	目標の達成度合い	①達成 雇用維持率94.5% ②未達成 満足度 88.3%			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							事業執行率	支給額 24.3% (4,692百万円/19,273百万円)			
27年度費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額11,509円 (決算額／休業等対象被保険者数)											

利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用調整助成金を用いて雇用維持を図ることができたか調査した。アンケート用紙は申請時に窓口で配布し、回答は任意とした。 調査の結果、雇用維持を図ることができたと回答した事業主は88.3%であった。(有効回答数:326)
実績等に対する分析	(現状分析) 雇用調整助成金はリーマンショック時には助成率を上げるとともに要件緩和を行っていたが、平成24年度から平成25年度にかけて助成率をリーマンショック前の水準に戻すとともにクーリングの復活など支給要件を厳格化した。リーマンショック時に雇用調整助成金を受給していた事業所の一部からは利便性が下がったと評価されることもあるが、先述のアンケートに回答した雇用調整助成金を受給した事業所のうち、88.3%からは雇用調整助成金により雇用維持を図ることができたという評価を受けている。 なお、平成27年4月の休業等実施計画届が提出数は約2.9万人分であったが、雇用調整助成金のニーズは高まっており、平成28年2月には3.7万人分の休業等実施計画届が提出された。
	(周知・広報活動等の分析) リーフレットや雇用調整助成金ガイドブック等を作成し、ホームページに掲載するとともにハローワークにおいて制度周知を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。
	(総合的な分析) 雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を行わざるを得ない場合に、雇用の維持を図ることを目的として支給される助成金であり、リーマンショックの影響によりピーク時(平成21年度)には、対象被保険者数はのべ約2,130万人、支給額は約6,536億円にのぼった。現在は、雇用情勢の改善により、リーマンショック時よりは減少してきているものの、雇用のセーフティネットとして有効に機能している。また、その重要性は国会においても言及されており、労働者の雇用維持を図るに当たって必要不可欠な事業である。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	今後の経済情勢・雇用情勢の推移や利用実績が増加している状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
28年度目標	① 平成28年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ② 利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上

事業名		労働移動支援助成金							事業番号		27-22		
実施主体		都道府県労働局					事業類型	③就職支援型、④能力開発型					
事業概要		(再就職支援奨励金) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 (受入れ人材育成奨励金) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。また、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ又は移籍等により受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。											
予算額		25年度	567,706	千円	26年度	30,133,063	千円	27年度	34,944,241	千円	28年度	13,204,819	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合40%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。					実績	(再就職支援奨励金) ①達成(実績:64.9%) ②達成(実績:100%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①未達成(26年度途中(※)での実績:75%) ※平成26年11月までで、対象となった者の実績 ②達成(実績:100%)					
	事業執行率					2%(592百万／30,133百万)							
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											

26年度費用対効果		(再就職支援奨励金) 136.7(千円)(590,393(総支給額)÷4,319(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 147.7(千円)(1,621(総支給額)÷11(支給対象者数))			
27年度からの 見直し内容		①「『日本再興戦略』改訂2015」において、キャリアチェンジを希望する中高年労働者の支援を掲げる政府の方針を踏まえ、生涯現役企業がキャリアチェンジを希望する労働者を受け入れた場合や受入後に訓練を実施した事業主に対して助成する労働移動支援助成金(キャリア希望実現支援助成金)を創設した。 ②「規制改革実施計画」(平成27年6月30日閣議決定)において、労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)について、求職活動のための休暇を与えた場合の助成措置の拡充を図った。 ③景気の動向や再就職援助計画対象者数の減等を踏まえ、支給対象者数の見直しを行った。			
27年度	目標	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	(再就職支援奨励金) ①未達成(実績:46.0%) ②達成(実績:100%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①未達成(実績:79.4%) ②達成(実績:100%)
				事 業 執 行 率	6.6%(2,317百万／34,944百万)
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
27年度費用対効果		(再就職支援奨励金) 167.6(千円)(2,209,271(総支給額)÷13,182(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 297.5(千円)(107,701(総支給額)÷362(支給対象者数))			

利用者ニーズ調査に係る実績等	(再就職支援奨励金) アンケート配布数…70社、アンケート回収数(回収率)…46社、(65.7%) (受入人材支援奨励金) アンケート配布数…18社、アンケート回収数(回収率)…18社、(100%)
実績等に対する分析	(現状分析) 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換(失業なき労働移動の推進)」が掲げられ、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)においても、引き続き「失業なき労働移動への実現」が記載された。 さらに「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、キャリアチェンジを希望する中高年労働者の支援について記載されたことを踏まえ、平成28年度からキャリア希望実現支援奨励金を創設した。
	(周知・広報活動等の分析) 労働移動支援助成金のリーフレット及びパンフレットの内容を更新し、事業主等に対して広く周知を行った。 また、「規制改革実施計画」(平成27年6月30日)を踏まえ、再就職援助計画の対象者について、事業規模の縮小・事業活動の縮小・事業の廃止のみではなく、事業転換・再編においても活用できることをホームページで明確にし、周知を図った。
	(総合的な分析) 「失業なき労働移動の実現」を掲げる政府方針を踏まえ、必要な事業主に適切な活用がなされるよう、引き続き取り組む必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	引き続き国会等での議論や成果目標の達成状況を踏まえ、より適切かつ効率的な事業となるよう今後の方針を検討していく必要がある。
28年度目標	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合50%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率80%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) ① 本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ② 本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。

事業名		産業雇用安定センター補助金							事業番号		27-23		
実施主体		都道府県労働局							事業類型	③就職支援型			
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。											
予算額		25年度	2,092,243 千円		26年度	2,818,119 千円		27年度	3,179,055 千円		28年度	3,467,304 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	① 出向・移籍の成立率55%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上							実績	目標の達成度合い	①達成(実績60.1%) ②達成(実績98.2%)		
										事業執行率	企業訪問件数 117.7%(129,509件／110,000件)		
	評価	a.施策継続											
26年度費用対効果		331.7(千円)(2,818,119(補助金支給総額)÷8,495(あっせん成立件数))											
27年度からの 見直し内容		『日本再興戦略』改訂2015』を踏まえ、中高年人材のキャリアチェンジに資するための試行型在籍出向のノウハウや課題の抽出を行う「試行在籍出向プログラム事業」を創設するとともに、生涯現役社会の実現に向けて65歳前の退職予定者の情報を収集し、受入企業とのマッチングを図る「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」を創設した。											
27年度	目標	① 出向・移籍の成立率60%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上							実績	目標の達成度合い	①達成(実績61.3%) ②達成(実績99.0%)		
										事業執行率	企業訪問件数 123.0%(147,587件／120,000件)		
	評価	a.施策継続											

27年度費用対効果	371.4(千円)(3,179,055千円(補助金支給総額)÷8,559件(あっせん成立件数))
利用者ニーズ調査に係る実績等	アンケート配布数…500社、アンケート回収数(回収率)…500社(100%)
実績等に対する分析	(現状分析) 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」として「産業雇用安定センターの外向・移籍あっせん機能の強化」が掲げられ、引き続き、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)においても、「失業なき労働移動の実現」が記載された。「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)では、中高年人材の最大活用のため、公益財団法人産業雇用安定センターにおいて「試行在籍外向プログラム」を実施し、試行型外向のノウハウや課題の抽出を行うこととされている。 また、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議)では、高齢者向けの仕事の紹介機能を強化するため、高齢退職予定者のマッチング支援を行うこととされている。
	(周知・広報活動等の分析) 産業雇用安定センターにてパンフレット等を活用し、事業等について広報を実施した。また、再就職援助計画を提出する事業主に対して、ハローワークを通じ産業雇用安定センターの事業を周知した。
	(総合的な分析) 「失業なき労働移動の実現」を掲げる政府方針を踏まえ、引き続き、産業雇用安定センターにおける支援体制の強化を進める必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成28年度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳前の高年齢者の情報の収集・登録、関係機関等の連携による登録情報と受入情報とのマッチングにより高年齢者の就業促進のための体制強化を図る等、引き続き、事業の目的の効果的な遂行、成果目標の達成となるよう努めていく必要がある。
28年度目標	① 外向・移籍の成立率61%以上 ② 外向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上

事業名		特定求職者雇用開発助成金							事業番号	27-45			
実施主体		都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型					
事業概要		高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高年齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。											
予算額		25年度	101,462,942	千円	26年度	85,708,761	千円	27年度	86,403,373	千円	28年度	81,199,039	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
26年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上					実績	目標の達成度合い		①特定就職困難者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者1.2%、一般労働者2.9%) 被災者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者1.7%、一般労働者2.7%) ②達成(実績:支給対象労働者21.0%、一般労働者23.1%) ③達成(実績:95.0%)			
	事業執行率		支給金額80.9% (69,368百万円/85,709百万円)										
	評価	a 施策継続											

26年度費用対効果		支給決定件数1件あたりの平均支給額364,460円 (実績額／支給決定件数)			
27年度からの 見直し内容		平成28年4月に高年齢者雇用開発特別奨励金の助成額の引上げ及び特定求職者雇用開発助成金とトライアル雇用奨励金との併用を可能とする改正をそれぞれ 行った。			
27年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の 事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業 主都合離職割合(平成27年度:2.6%)以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年 度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合(平成27年度: 24.6%)以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって 役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①特定就職困難者雇用開発助成金:達成 (実績:支給対象労働者1.0%、一般労働者 2.6%) 被災者雇用開発助成金:達成(実績:支給 対象労働者1.4%、一般労働者2.4%) ②達成(実績:支給対象労働者17.7%、一 般労働者24.6%) ③達成(実績:95.8%)
		事 業 執 行 率		支給金額76.2% (65,873百万円/86,403百万円)	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		
27年度費用対効果		支給決定件数1件当たりの平均支給額358,837円 (実績額／支給決定件数)			
利用者ニーズ調査に 係る実績等		利用事業主にアンケート調査を実施し、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙 は申請時に窓口で配布する等の方法で行った。 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は95.8%であった。(有効回答数:300)			

実績等に対する分析	(現状分析) 特定求職者雇用開発助成金のうち、被災者雇用開発助成金を除く助成金については、高齢者人口や母子・父子世帯数の増加、障害者雇用の促進などを背景に、近年、支給決定件数が増加傾向にあり、制度としては安定的に利用されていることが伺える。
	(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「平成27年度雇用関係助成金のご案内～雇用の安定のために～」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、更に、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。
	(総合的な分析) 平成27年度においては、助成額の引き下げや支給要件の見直しを行ったこと、被災者雇用開発助成金の対象労働者が減少したこと等から、全体の支給決定件数は前年度より減少(前年比3.6%減)したものの、高年齢者(65歳以上)や障害者に対する支給決定件数は増加(前年比8.2%増)しており、のべ18.4万件の支給決定を行ったところである。高年齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の増大を図る上で、本事業は必要不可欠である。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
28年度目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施							事業番号		27-47		
実施主体		直轄				事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型					
事業概要		有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。											
予算額		25年度	5,338,601	千円	26年度	15,867,838	千円	27年度	22,132,284	千円	28年度	41,045,208	千円
他財源の	会計・勘定												
予算額	予算額			千円			千円			千円			千円
26年度	目標	①平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 85%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績74.5%) ②達成(役に立った評価の割合94.0%)				
								事業執行率	①支給決定金額 55.4%(8,171,797千円／14,757,511千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 131.4%(14,817件／11,280件)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											

26年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額354,003円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数)			
27年度からの 見直し内容		「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定)等を受け、平成27年4月から①派遣労働者の正社員転換への支援として派遣労働者を派遣先で正規雇用した場合の加算措置を拡充(1人当たり10万円→30万円)、②多様な正社員の導入支援として勤務地・職務限定正社員制度を規定・適用した場合の助成措置を創設(1事業所当たり40万円)③全ての賃金テーブルを増額改定した場合の助成額を拡充(1人当たり1万円→3万円)するとともに、雇用形態別や職種別などで一部の賃金テーブルを増額改定した場合の助成措置を創設(1人当たり1.5万円)するなどしている。 また、10月からは、青少年の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく認定を受けた事業主が35歳未満の有期契約労働者を正規雇用に変換した場合の加算措置を創設(1人当たり10万円)するとともに、平成27年度補正予算にあわせて、有期雇用から正規雇用に変換した場合の助成額を拡充(1人当たり50万円→60万円)している。			
27年度	目標	①平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績74.5%) ②達成(役に立った評価の割合90.4%)
		事 業 執 行 率		①支給決定金額 132.2%(27,788,792千円／21,016,749千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 132.7%(14,973件／11,280件)	
	評価	a 施策継続			
27年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額417,908円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は1,235、調査の結果は27年度目標の実績②のとおり満足度90.4%			

実績等に対する分析	(現状分析) 平成27年度にキャリアアップ計画の確認を受けた事業所数は約41,000事業所(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所)であり、平成25年度の制度創設からの周知等により着実に増加している。また、計画の確認を受け翌年度までにキャリアアップの措置を講じた事業所も約12,000事業所(平成25年度計画分)から約25,000事業所(平成26年度計画分)と増加しており、事業主支援アドバイザーによる事業主への支援の成果も引き続き現れてきている。さらに、本助成金による正規雇用等転換者数は平成27年度約36,000人と26年度の約8,000人から4倍強の増加となっており、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となってきた。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットやリーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。また、正社員化を強力に推進していくこと等を目的に実施した「正社員転換・待遇改善キャンペーン」等において、労働局幹部職員等から経営者団体等に対する本助成金の周知も行った。
	(総合的な分析) 非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成27年度以降の拡充等に加え、平成28年4月からも非正規雇用労働者の待遇改善に資する拡充等を行っており、今後もより一層積極的に非正規雇用労働者の正社員化、人材育成、処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。
28年度目標	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等から正規雇用労働者等に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後の正規雇用労働者等となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上

事業名		トライアル雇用奨励金事業の実施							事業番号		27-48
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型			
事業概要		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアル雇用奨励金】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。									
予算額		25年度	7,032,000 千円	26年度	13,663,713 千円	27年度	10,999,987 千円	28年度	5,146,022 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計				
	予算額		37,200 千円		203,400 千円		7,200 千円		- 千円		
26年度	目標	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行者数79,180人以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用者数 12,800人以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上				実績	目標の達成度合い	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績25,902人) ②達成(役に立った評価の割合90.9%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①未達成(2,281人) ②達成(役に立った評価の割合94.4%)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要									
26年度費用対効果		常用雇用移行者1人あたりの金額137,062円 (支給合計金額／常用雇用移行者数)									
27年度からの 見直し内容		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 母子家庭の母等や父子家庭の父の就業支援を促進するため、当該対象者について助成額を増額(月額4万円→月額5万円)している(平成27年4月～)。 また、青少年の雇用の促進等に関する法律第15条の認定を受けた事業主が35歳未満の対象者にトライアル雇用を実施した場合についても助成額を増額(月額4万円→月額5万円)している(平成27年10月～)。									

27年度	目標	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	実績	目標の達成度合い	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績74.7%) ②達成(役に立った評価の割合 91.3%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①達成(実績85.2%) ②達成(役に立った評価の割合96.2%)
				事業執行率	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 支給金額(千円) 36.1%(3,234,763千円／8,936,760千円) 【障害者トライアル雇用奨励金】 支給金額(千円) 27.8%(565,310千円／2,036,227千円)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
27年度費用対効果		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 常用雇用移行者1人あたりの金額144,023円 (支給合計金額／常用雇用移行者数) 【障害者トライアル雇用奨励金】 常用雇用移行者1人あたりの金額125,820円 (支給合計金額／常用雇用移行者数)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数737、調査の結果は27年度目標の実績②のとおり満足度91.3% 【障害者トライアル雇用奨励金】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定した事業所全てに送付し、回答は任意とした。有効回答数293、調査の結果は27年度目標の実績②のとおり満足度96.2%			

	(現状分析) 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 雇用情勢が改善する中、試行雇用を経ることなく就職できるケースの増加などにより、平成27年度におけるトライアル雇用開始者数は約3.5万人(前年度約4.2万人)と伸び悩んだ。また、正社員求人の増加に伴い、トライアル雇用により常用雇用に移行できなくても、異なる求人に再度応募できるといった求職者の選択肢の広がり等により、結果的に常用雇用移行者数(26年度約2.6万人、27年度約2.2万人)及び常用雇用移行率(25年度79.0%、26年度75.9%、27年度74.7%)ともに低下傾向にある。 一方、事業主へのアンケート調査においては、90%以上の事業主から本事業は「役に立った」との回答を受けており、トライアル雇用は就職困難者の就労支援ツールとして高い評価を受けている。 【障害者トライアル雇用奨励金】 平成27年度における障害者トライアル雇用終了者数は5,276人、常用雇用移行者数は4,493人で常用雇用移行率は85.2%となり、目標である80%を上回った。また、事業主へのアンケート調査においては、95%以上の事業主から本事業は「役に立った」との回答を受けており、トライアル雇用は障害者の就職支援ツールとして高い評価を受けている。
実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 リーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組むとともに、正社員化を強力に推進していくことを目的に実施した「正社員転換・待遇改善キャンペーン」等において、労働局幹部職員等から経営者団体等に対する本制度の周知も行った。 【障害者トライアル雇用奨励金】 リーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るよう取り組んだ。年々、執行実績も上がってきているが、想定している予算規模までは届いていないため、労働局等による周知やわかりやすいリーフレットの作成などに努め、より多くの事業主に本事業について認識していただくことが必要だと認識している。
	(総合的な分析) 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ニート、フリーター、母子家庭の母等の就職困難者を支援する施策のツールとして、本事業は、事業主から高い評価を受けるものであり、引き続き実施する必要がある一方、予算額等の適正化を図っていくことが必要である。 【障害者トライアル雇用奨励金】 本事業は、求職者及び求人者の相互理解の促進を図り、試行雇用後の常用雇用を目指すという目的に資する成果を上げており、また、事業主からも高い評価を受けるものであるため、引き続き実施する必要がある。

実施主体の適切性	安定した就職が困難な求職者を対象としていることから、国が全国ハローワークなどを通して主体的に行う必要がある。
今後の課題等	【トライアル雇用奨励金（障害者以外）】 雇用情勢は回復基調であるが、ニート、フリーター、母子家庭の母等の就職困難者を支援するツールとして、トライアル雇用は事業主から高い評価を受ける重要な施策である。27年度から母子家庭の母等について助成額を増額し、28年度からも母子家庭の母等について特定求職者雇用開発助成金との併用を可能とし、トライアル雇用後の常用雇用移行を促進する取組を行っていくこととしている。 一方、目標である常用雇用移行率の向上のため、トライアル雇用期間中における職業相談部門と求人部門の連携による、トライアル雇用労働者及び事業主に対するきめの細かいフォローアップの強化にしっかり取り組んでいく。また、平成29年度概算要求に向けては、雇用情勢の改善による影響等を見極めるとともに、28年度予算（27年度予算額89.6億円→28年度予算額40.7億円）と同様に適正な水準としていくことが必要であると認識している。 【障害者トライアル雇用奨励金】 平成28年度からは、初めて精神障害者を雇用する事業主に対する助成額を拡充する一方で、執行実績を踏まえて予算額を大幅に縮減する（対平成27年度予算額約▲50%）など、メリハリのある事業設計としたところ。利用事業主からは高い評価を得ているため、より多くの事業主に活用してもらえるよう制度の周知等にしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。
28年度目標	【トライアル雇用奨励金（障害者以外）】 ①常用雇用移行率 76.6%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上

事業名		職業能力開発関係助成金(旧:キャリア形成促進助成金)							事業番号	27-59
実施主体		都道府県労働局					事業類型	④能力開発型		
事業概要		キャリア形成促進助成金により、事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する。 また、企業内人材育成推進助成金により、企業内における人材育成を促進するために、キャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成を行う。								
予算額		8,299,444 千円		21,063,979 千円		29,493,820 千円		20,098,247 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定	25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算額		千円		千円		千円		千円	千円
26年度	目標	①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(96.6%) ②達成(97.4%) ③達成(70.7%) ④達成(96.9%)		
		事業執行率	支給額(千円) 31%(6,590,222千円／21,063,979千円)							
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
26年度費用対効果		359.5千円(6,590,222千円(執行額)／18,334件(支給決定件数))								
27年度からの 見直し内容		「日本再興戦略」改訂2015を踏まえ、訓練メニューの拡充を図るとともに、事業主等によってより使いやすい仕組みとなるよう、旧企業内人材育成推進助成金を統合								

27年度	目標	(キャリア形成促進助成金) ①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練に対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) ①本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合が90%以上	実績	目標の達成度合い	キャリア形成促進助成金 ①達成(97.7%) ②達成(97.7%) ③達成(74.3%) ④達成(97.9%) 企業内人材育成推進助成金 ①達成(97.9%) ②達成(93.2%)
		事業執行率		支給額(千円) 40.4%(9,332,292千円／23,108,097千円)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
27年度費用対効果		374千円(9,332,292千円(執行額)／24,922件(支給決定件数))			
利用者ニーズ調査に係る実績等		―			
実績等に対する分析		(現状分析) 本助成金を活用した事業主や従業員の満足度は高いものの、執行率が前年度を下回っているため活用促進を図る必要がある。			
		(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成、HPへ助成内容を掲載するなど取り組んでいる。			
		(総合的な分析) 本助成金は労働者のキャリア形成の促進のために有効に機能している。			
実施主体の適切性		―			
今後の課題等		キャリア形成促進助成金について、平成28年度にメニューの整理・統合をはかったことから、各メニューについてニーズの把握および実績の分析を行い、必要に応じ要件の見直し等を検討する。			
28年度目標		①本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上 ②助成対象の訓練等及び人材育成制度によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上			

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進							事業番号		27-62		
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県					事業類型	④能力開発型					
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。											
予算額		25年度	43,046,219 千円		26年度	41,437,788 千円		27年度	44,872,687 千円		28年度	46,074,603 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績74.6%)達成率106.6% ②達成(実績83.2%)達成率104.0% ③達成(実績97.0%)達成率121.3%			
								事業執行率		訓練受講者数 ①76.9%(93,335人／121,400人) ②96.3%(39,951人／41,476人)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
26年度費用対効果		就職1件あたりの額:530千円(決算額／訓練修了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数)											
27年度からの 見直し内容		引き続き実施											

27年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が85%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績73.5%)達成率105.0%※速報値 ②達成(実績84.9%)達成率106.1%※速報値 ③達成(実績96.7%)達成率113.8% ④未達成(実績285人)達席率43.8%※速報値
				事業執行率	訓練受講者数 ①73.1%(85,358人／116,782人)※速報値 ②96.9%(37,086人／38,267人)※速報値 ④47.1%(1,086人／2,306人)※速報値
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とするとともに、④については目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しを行う。			
27年度費用対効果		就職1件あたりの額:集計中			
利用者ニーズ調査に係る実績等		職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った。(有効回答数11,629)			
実績等に対する分析		(現状分析) 一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる雇用情勢の中、雇用のセーフティネットとして、民間教育訓練機関等に離職者に対する職業訓練を委託する事業であるが、離職者の早期再就職を支援するのみならず、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における人材育成の観点からも重要な役割を担っている。			
		(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、職業訓練が必要な求職者が受講できるよう誘導している。			
		(総合的な分析) 訓練受講者数については、一部に厳しさが見られるものの、着実に雇用情勢の改善が進んでいることと、訓練受講者数が速報値のため、予算上の計画に比して低調であるが、委託訓練の就職率は73.7%と目標を達成しており、施設内訓練の就職率も84.3%と目標を達成している。引き続き、訓練指導員や巡回就職・支援就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。			
実施主体の適切性		－			
今後の課題等		労働局、都道府県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センターが連携して、地域のニーズに沿ったより就職に資する訓練コースを設定するとともに、ハローワークと連携して就職支援を強化する。			
28年度目標		①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。			

事業名		若年職業的自立支援推進事業							事業番号		27-67		
実施主体		民間団体等					事業類型	③就職支援型、④能力開発型					
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協同し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。											
予算額		25年度	－	千円	26年度	－	千円	27年度	1,924,520	千円	28年度	2,324,407	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
			－			千円			1,926,837			千円	
26年度	目標	－					実績	目標の達成度合い		－			
	評価	－						事業執行率		－			
26年度費用対効果		－											
27年度からの 見直し内容		－											
27年度	目標	①就職実績17,000以上(雇用保険被保険者となる者が対象) ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で同一の事業主の下で就労している者の割合60%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(15,479人) ②達成(63.2%) ③達成(96.1%)			
								事業執行率		新規登録者数(82.0%(27,046人／33,000人))			
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
27年度費用対効果		247,932円(3,837,736千円(予算額)／15,479件(就職件数)))											
利用者ニーズ調査に係る実績等		平成27年11月8日(日)から平成27年12月4日(金)にかけて地域若者サポートステーションにおいて支援を受けた者に対する郵送調査を実施。 調査票配布数:9,096件、回収数:6,823件、回収率75%、有効回答数6,822件、有効回答率75%											

	(現状分析) 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は約60万人と高止まりしている。これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な施策である。また、人口減少社会の中で成長を実現していくために、若者の活躍が一層求められているところである。 また、地域若者サポートステーションは、青少年雇用促進法(平成28年4月施行)上の「無業青少年の職業生活における自立を支援するための施設」として位置づけられるなど、職業的自立を図る上での様々な課題を抱え、サポートがないと求職活動を行うのは困難と判断されるニート等の若者への自立支援について、不可欠な役割を有している。
実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) 平成27年度に以下の広報を行うとともに、広報効果の検証のためにインターネット調査を実施したところ、地域若者サポートステーションの認知度が23.9%(平成25年度調査の13.2%と比較して10.7%ポイント増加。うち、今回の広報で初めて知った割合が7.0%)となっているなど、周知・広報活動により、効果的な周知が図られている。 ・クリエイティブ開発:ポスター、パンフレット、クリアファイル、名刺用シール等の印刷 ・インターネット広告:バナー広告、動画広告、特別WEBサイト全11種類の広告を組み合わせ、合計7億8,328万回の広告掲載 ・その他広報:コンビニでのパンフレット設置、駅張りポスター広告、雑誌広告、新聞広告等 ・PR活動:コミケでのサンプリング、ニュースリリース配信
	(総合的な分析) 本事業は、平成25年度秋のレビューの指摘事項を踏まえ、より安定した就職につなげるため、①ニート支援の拠点としてハローワークとの連携や職場体験の充実、②地域若者サポートステーションの支援を受けて就職した者に対する職場定着支援の全国展開など、雇用対策としての重点化を図り、本事業を取り巻く環境の変化に即した見直しを行っている。 しかしながら、雇用対策としての重点化を図るため支援対象者を雇用保険被保険者になり得る就職者に限定したことに加え、雇用失業情勢の改善、平成27年3月から開始した新規登録時におけるハローワークとの連携の仕組みが年度当初十分に浸透していなかったこと等を反映し、新規登録者数が平成26年度33,798人から平成27年度27,046人と約20%ポイント減少、このため就職率(新規登録者のうち就職に至った割合)は、平成26年度実績52.3%から平成27年度57.2%と4.9%ポイント上昇しているものの、就職件数については27年度実績15,479件と目標を下回る結果となっている。
実施主体の適切性	本事業は、職業的自立を図る上での様々な課題を抱え、サポートがないと求職活動を行うのは困難と判断されるニート等の若者に対して、地域の若者自立支援ネットワークを活用するとともに、キャリアコンサルタントによる専門的な相談等を行うことにより、ニート等の若者の職業的自立を支援することを目的とするものである。 本事業の就職率(新規登録者のうち就職に至った割合)は、国の事業として、各地域において確実・安定的にハローワークとの緊密・円滑な連携を図り実施することによって、平成26年度52.3%から平成27年度57.2%と4.9%ポイント上昇しており、支援対象者の就職につながっているため適切であると考えている。
今後の課題等	27年度目標の1つである就職件数については、目標未達成ではあったものの、新成長戦略上の目標(進路決定者数10万人(2011年度から10年間))については、達成の目処が立ったところである(2015年度末現在で83,035人)。 また、雇用失業情勢が改善している中で、なお無業状態にある若者に対する自立支援の困難性は増しており、また一億総活躍プランに盛り込まれる高校中退者等に対する切れ目ない支援の強化の観点からも、より一層の支援の質の向上が求められるところである。 このため、評価方法については就職件数による評価ではなく、支援の質により重きを置いた、また雇用情勢等の影響を受けにくい就職率による評価方法に見直すこととする。 なお、高校中退者を含む若年無業者等に対する切れ目ない支援の強化のため、高校との連携強化やアウトリーチ型の活用を含めた就労支援の拡充を図るとともに、アウトリーチ型のきめ細かさや効率性を両立させる観点から、常設サテライト方式の導入など拠点体制の整備について検討する。 あわせて、調達方式についても、競争性の一層の向上等の観点から、その在り方を検討する。
28年度目標	①就職率(新規登録者数のうち就職に至った割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上

事業名		両立支援等助成金							事業番号		27-71		
実施主体		直轄					事業類型	②雇用維持型④能力開発型					
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。											
予算額			6,195,850 千円			7,634,399 千円			6,181,969 千円			7,729,181 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	25年度			26年度			27年度			28年度		
	予算額		千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・休業中能力アップコース 5. 中小企業両立支援助成金・継続就業支援コース 6. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 7. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 8. ポジティブ・アクション能力アップ助成金					実績	目標の達成度合い	1. ①達成(95.1%)、②達成(99.5%) 2. ①達成(94.4%)、②達成(98.5%) 3. ①達成(93.7%)、②達成(96.5%) 4. ①達成(92.9%)、②達成(100.0%) 5. ①達成(92.3%)、②達成(93.8%) 6. ①不達成(89%)、②達成(100.0%) 7. ①－、②－ 8. ①－、②－				
		事業執行率	1. 支給件数 58.0%(779件/1,343件) 支給額 48.5%(2,517,548千円/5,194,825千円) 2. 支給件数 20.1%(544件/2,700件) 支給額 20.8%(177,700千円/855,800千円) 3. 支給件数 76.9%(622件/809件) 支給額 72.8%(93,350千円/128,150千円) 4. 支給件数 87.9%(124件/141件) 支給額 85.8%(10,938千円/12,874千円) 5. 支給件数 10.8%(77件/712件) 支給額 11.7%(29,550千円/252,550千円) 6. 支給件数1.5%(33件/2,245件) 支給額 1.3%(11,800千円/919,450千円) 7. 支給件数-%(-件/500件) 支給額 -%(-千円/150,000千円) 8. 支給件数-%(-件/405件) 支給額 -%(-千円/120,750千円)										
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											

26年度費用対効果		1. 286千円(2,480,190千円(支給金額)／8,662人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 306千円(61,550千円(平成26年4月～9月の支給金額)／201人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 172千円(38,250千円(平成26年4月～9月の支給金額)／223人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 4. 97千円(6,305千円(平成26年4月～9月の支給金額)／65人(休業中能力アップコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 483千円(29,000千円(平成26年4月～9月の支給金額)／60人(継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. 550千円(4,400千円(平成26年4月～9月の支給金額)／8人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))			
27年度からの 見直し内容		今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成内容を見直し、予算額を適切な水準とする。			
27年度	目標	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標に係る女性労働者)の支給(ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金(経過措置) 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 5. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 6. ポジティブ・アクション能力アップ助成金(経過措置) 7. 女性活躍加速化助成金	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	1. ①達成(94.9%)、②達成(100.0%) 2. ①達成(95.9%)、②達成(98.9%) 3. ①達成(93.2%)、②達成(98.9%) 4. ①達成(100.0%)、②達成(100.0%) 5. ①達成(96.2%)、②達成(100.0%) 6. ①－、②－ 7. ①－、②達成(100%)
	事業執行率	1. 支給件数 53.4%(588件/1,101件) 支給額 40.8%(2,098,597千円/5,138,819千円) 2. 支給件数 146.4%(536件/366件) 支給額 152.9%(176,350千円/115,300千円) 3. 支給件数 69.7%(674件/967件) 支給額 62.5%(193,250千円/309,400千円) 4. 支給件数 50.5%(101件/200件) 支給額 50.0%(36,750千円/79,950千円) 5. 支給件数 63.0%(630件/1,000件) 支給額 63.0%(189,000千円/300,000千円) 6. 支給件数 -(件/ 件) 支給額 -(千円/13,500千円) 7. 支給件数 4.5%(34件/750件) 支給額 4.5%(10,200千円/225,000千円)			
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

27年度費用対効果	1. 299千円(2,098,597千円(支給金額)／7,028人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 306千円(85,850千円(平成27年4月～9月の支給金額)／281人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 236千円(38,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／165人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 4. 379千円(7,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／21人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 378千円(18,900千円(平成27年4月～9月の支給金額)／50人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. - 7. -
利用者ニーズ調査に係る実績等	1. 調査用紙の配布数 585件、回収数 526件、回収率 89.9%、有効回答数 526件、有効回答率 89.9% 2. 調査用紙の配布数 290件、回収数 265件、回収率 91.4%、有効回答数 265件、有効回答率 91.4% 3. 調査用紙の配布数 192件、回収数 174件、回収率 90.1%、有効回答数 174件、有効回答率 90.1% 4. 調査用紙の配布数 24件、回収数 20件、回収率 83.3%、有効回答数 20件、有効回答率 83.3% 5. 調査用紙の配布数 63件、回収数 59件、回収率 93.7%、有効回答数 59件、有効回答率 93.7% 6. - 7. 調査用紙の配布数25 件、回収数25 件、回収率100 %、有効回答数25 件、有効回答率100 %
実績等に対する分析	(現状分析) ・事業所内保育施設設置・運営等支援助成金は、支給件数が50%強、支給額が40%程度となっており、26年度の実績を若干下回った。 ・子育て期短時間勤務支援助成金は、平成26年度の行政事業レビュー公開プロセスの結果を受け、廃止となり、27年度については経過措置分の支給のみである。 ・代替要員確保コースは、平成27年度から支給額を増額したことにより、支給件数、支給額とも前年度を上回る支給実績となった。平成28年度からさらに支給額を増額したため支給実績の増加が見込まれる。 ・期間雇用者継続就業支援コースについては、これまで支給件数が1%程度であったため27年度をもって廃止としたが、要件の緩和により、支給件数・支給額ともに前年を上回る50%前後となっている。 ・育休復帰支援プランコースについては、平成26年度末からの事業開始から1年余りが経過し、育児休業を取得・復帰する助成金の対象労働者が生じたことにより支給実績が増加した。昨年を大きく上回る60%超の支給件数・支給額であったが、平成28年度は助成金の対象となる育休からの復帰者が多数生じることから、さらに支給実績の増加が見込まれる。 ・女性活躍加速化助成金については、平成27年8月に成立した女性活躍推進法に基づき、同年10月より女性の活躍促進に係る行動計画を策定の上で目標を達成した事業主に助成しているが、27年度は法成立直後であり(全面施行は28年4月)、特に努力義務にとどまる中小事業主の法律及び助成制度への周知・理解が十分に進まなかったこと、また、行動計画策定後に目標達成までの期間も要することから、本助成金の利用が低調であったものと考えられる。

実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) パンフレット・リーフレットの配布やホームページへの掲載等により事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。 (総合的な分析) ・目標は達成しているが、事業開始から間もない助成金については制度が周知され支給対象労働者が生じるまでに一定の期間を要すること等により、支給実績が見込を下回った。一方で、既存の助成金については、より利用しやすい制度となるよう支給要件、支援額の見直し等を行った結果、支給実績も増加していることから、引き続き制度の周知を行うほか、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 ・女性活躍加速化助成金については、大企業の女性活躍推進法に基づく行動計画策定が進んでいるところであり、今後、大企業による申請が期待できるほか、大企業の女性活躍推進の取組みが中小企業へ広く波及することが予想される。また、28年度以降は、特に中小企業に対する法制度及び本助成制度の周知を強化していくこととしており、利用件数の増加に努めていく。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、引き続き制度の周知、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 なお、「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」については、「企業主導型保育事業」の開始に伴い、28年度から新規受付を停止している。 期間雇用者継続就業支援コースについては、これまでの支給実績等を踏まえ廃止とし、28年度は経過措置分の支給のみとした。
28年度目標	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上

「プロジェクト単位目標管理事業」の評価書

事業名		「ジョブ・カード制度」の推進							事業番号		27-70		
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型		④能力開発型				
事業概要		「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。											
予算額		25年度	1,739,060 千円		26年度	2,226,315 千円		27年度	2,501,967 千円		28年度	2,448,664 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
26年度	目標	①ジョブ・カード取得者数 23.2万人 ※新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)において、2020年までに300万人という目標も設定されている。 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(194,666人) (平成26年4月～平成27年3月の取得者数) ②達成(87.6%) (※訓練を平成26年4月～平成27年3月末までに修了した者の正社員就職率)			
								事業執行率		雇用型訓練受講者数 123%(1.47万人／1.2万人) (平成26年4月～平成27年3月の受講者数) ※平成26年度中に訓練を開始した若者チャレンジ訓練受講者0.4万人を除く。			
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
27年度からの 見直し内容		ジョブ・カードセンターの体制の強化等によって、より一層きめ細かな企業への指導・援助を行うことにより目標の達成を目指すこととした。 ジョブ・カードについては、平成27年10月から新ジョブ・カード制度への見直しを行うとともに、職業能力開発促進法に位置づけた。											

27年度	目標	①ジョブ・カード取得者数 23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(162,140人) (平成27年4月～平成28年2月の取得者数) ②未達成(82.6%) (※訓練を平成27年4月～平成27年11月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(80%)
				事業執行率	雇用型訓練受講者数 108%(1.51万人／1.4万人) (平成27年4月～平成28年2月の受講者数)
	評価	d(見込み) 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
事業ごとの実績		・中央ジョブ・カードセンターを1箇所、地域ジョブ・カードセンターを47箇所、ジョブ・カードサポートセンター64箇所設置し事業を実施。 ・訓練実施企業指導(訪問企業)件数 8,029件 ・ジョブ・カード普及サポーター企業開拓件数 21,528件 ・ジョブ・カードの具体的な企業における活用事例 159件(動画30件を含む)を公表			
実績等に対する分析		(現状分析) ①ジョブ・カード取得者数については、平成28年2月末時点で16.2万人、前年度同期比5.2%減となっている。 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率は82.6%(平成27年4月～平成27年11月末までに訓練を修了した者)となっており、前年度同期(平成26年4月～平成27年11月末までに訓練を修了した者)の実績88.8%と比較して低下している。 (周知・広報活動等の分析) 企業に対する雇用型訓練に係る指導、企業向け説明会や企業訪問による周知のほか、平成27年10月の新制度移行後、平成27年12月からジョブ・カード制度総合サイトの開設(暫定版は同年10月から開設)や平成27年12月に新パンフレット・リーフレット等の作成、メールマガジンへの寄稿等を行ったことにより、制度の普及が進み、ジョブ・カード普及サポーター企業の増加や雇用型訓練受講者数の増加に貢献した。 (総合的な分析) ジョブ・カード取得者数については、平成27年度目標を平成26年度実績と同数としたが、平成28年2月末時点の実績は前年度同期比で5.2%減となっており、当該目標の達成は困難な状況にある。この要因としては、平成26年度と比較して、職業訓練受講者以外の一般求職者等におけるジョブ・カードの活用は増加したものの、若者チャレンジ訓練の新規訓練開始の終了、雇用・経済環境の変化の下での求職者支援訓練の受講者の減少など、職業訓練の受講に伴うジョブ・カード取得者が減少したことのほか、平成27年10月からの新制度移行を控え、旧制度についての周知・広報活動に制約があったこと等による。 また、平成27年度の「雇用型訓練」における3ヶ月後の正社員就職者(訓練を平成27年4月～平成28年2月末までに修了した者)の割合は82.6%となっており、一定の成果を上げているものの、目標の達成については不分明な状況にある。			
今後の課題等		平成27年10月より、ジョブ・カードを「生涯を通じて活用するキャリア・プランニング」や「職業能力証明」のツールとして活用できるよう見直し、新たな「ジョブ・カード制度」を開始したところである。 ジョブ・カードは、これまで作成者の大半が職業訓練における活用に限られていたが、制度の見直しにより、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用できるものとされたことから、今後、ジョブ・カードの活用が義務づけ又は推奨されている職業訓練等以外での活用促進が課題となる。 そのため、関係省、関係機関などとも連携し、活用好事例の開拓、普及等により、ジョブ・カードのさらなる活用促進を図っていくこととしている。			
28年度目標		①ジョブ・カード作成者数平成28年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上			

労働関係助成金の見直しについて

(見直しの原則)

【原則 1】可能な限り生産性向上に資する助成とすること。

【原則 2】次の点を踏まえ、抜本的に見直しを行うこと。

- ① 事業主が望ましい行動（雇用安定、能力開発、労働条件の改善等）を行うことを支援、促進するものであること。
- ② 執行率に見合った規模とすること。特に、実績が出ていないものは廃止を含めて整理すること。
- ③ 「縦割り」ではなく、政策目的に照らして重複あるいは類似する助成金は整理統合し、ユーザーである事業主にとってわかりやすく、使いやすいものとする。このため、可能な限り、要件も共通要件化すること。

(具体的な見直しの方針) ※平成 29 年度概算要求に盛り込む

- 1 労働関係助成金には、下記の助成を除き生産性要件を設ける（別添）
→ これを満たす場合に助成金の加算。
 - ・ 雇用調整助成金などの経営困難となる中で緊急的に雇用維持をする事業主に対する助成金や特定求職者雇用開発助成金などの就職困難者を雇用等した事業主に対する助成金等。
- 2 執行率が悪い助成金は原則廃止
→ 執行率が10%以下のものまたは執行額が1000万円以下のものは、原則廃止。
(注) ただし、日本再興戦略等の政府の重要方針に基づくものは例外とし、予算額等の見直しを実施
- 3 助成金の整理統合・大括り化（雇用関係助成金）
→ 目的や支給要件が類似のものを統合し、事業主からみた機能（例えば雇入れ助成であるか職場環境整備助成であるかなど）の観点から、統合を図り大括り化。

(雇用関係助成金の本数)

これらにより、助成金の本数は 20 減 (36 本→16 本)

雇用関係助成金における生産性要件の設定について

1. 基本的な考え方

- 今後労働力人口の減少が見込まれる中で、経済成長を図り、「日本再興戦略 2016」に示されている2020年度GDP600兆円という目標を達成していくためには、働く方々が生み出す付加価値（労働生産性）を高めていくことが不可欠。
- 企業が労働生産性を高めていくことに対するインセンティブを付与するため、雇用関係助成金を利用する企業が労働生産性に係る一定の要件を満たした場合に、当該助成金の助成についてメリットを与える。

2. 助成のメリットの考え方

- 労働生産性に係る一定の要件（以下「生産性要件」という。）については、原則として、助成金の必須要件ではなく、助成額又は助成率の割増要件とする。

3. 対象とする助成金

- 生産性要件を設定する助成金は、雇用関係助成金のうち、次のものを除くものとする。
 - ① 雇用維持・労働移動（労働者送出し関係）関係の助成金：「雇用調整助成金」「労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）」
～事業縮小等によって労働者の雇用調整を行わざるを得ない状況にある企業に対する助成措置であるため、生産性向上を期待することになじまない。
 - ② 就職困難者の雇入れ関係の助成金：「特定求職者雇用開発助成金」など
～ハローワークが企業に対して就職困難者の雇い入れを要請する際などに活用される助成措置であるため、生産性向上を期待することになじまない。
 - ③ 障害者の雇用環境整備関係の助成金：「障害者職場定着支援奨励金」など。
～障害者の法定雇用率を満たすための雇用環境整備を図る際などに活用される助成措置であるため、生産性向上を期待することになじまない。
 - ④ その他
～「生涯現役起業支援助成金」（起業後1年以内の企業に対する助成措置）など、個別事情により生産性向上を期待することになじまないものも除く。
- なお、キャリアアップ助成金、受入れ人材育成支援助成金については、平成28年度補正予算により前倒しで対象とする予定。

4. 助成額・助成率の設定方法

- 助成額・助成率について、生産性要件を満たした場合の増加幅と満たさない場合の減少幅は、下記のとおりとし、助成率は百分率で設定するものとする。

元の助成率・額	生産性要件を満たした場合の助成率	生産性要件を満たさない場合の助成率
4／5 (80%)	90%	75%
3／4 (75%)	85%	70%
2／3 (67%)	75%	60%
1／2 (50%)	60%	45%
1／3 (33%)	45%	30%
1／4 (25%)	35%	20%
定額	元の額の 1.2 倍	元の額の 0.95 倍

5. 生産性要件の具体的内容

(1) 生産性の指標

- 生産性の指標については、算定がしやすく、かつ統計的データが整備されていて全事業者の平均との比較などがしやすいという観点から、「企業活動基本調査」（経産省）で用いられている次の指標が適当である。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{人件費} + \text{動産・不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

(2) 生産性要件の基準

- (1) の指標は、絶対値が業種、企業規模、景気変動によって平均値や分布が大きく異なることから、年間伸び率で評価することが適当である。
- また、伸び率の評価期間は、1 年間では生産性向上の取り組みの成果がでる期間としては短く、ぶれも大きいので、3 年間で評価することが適当である。
- 生産性要件の基準は、「日本再興戦略 2016」において、製造業の生産性について毎年対前年 2 % 増、サービス業（3 次産業）の生産性については 2020 対前年 2 % 増とすることが目標とされていることを踏まえ、3 年で 6 % 増とし、景気の動向や申請率などを勘案して、必要に応じて変更を行うものとする。
(支給要領に規定)
- また、生産性の伸びが上記の基準を満たさない場合であっても、職業安定局長が別に定める基準に該当し、当該事業所が将来成長し、生産性が高まると見込まれると認められる場合も、生産性要件の基準を満たすものとして扱う。

具体的な基準については、例えば、経産省が公表している「ローカルベンチマーク」の財務検証結果が一定水準以上であること等が考えられる。

(3) 補助的要件

① 事業主都合による離職者がいないこと

- ・生産性は、分母の従業員数を減らすことによっても向上を図ることができるが、雇用関係助成金においては、このような形の実産性向上に対して助成を行うことは適当でない。
- ・このため、評価期間内に、企業が事業主都合による離職者を発生させていないことを、補助的要件とする。

② その他

- ・総労働時間を拡大させていないことなど、その他の補助的要件の設定については、その必要性も含めて、引き続き検討する。

6. 生産性要件の確認方法

- 生産性要件を満たしている旨の計算書は、事業主が、企業の決算書（損益計算書の細目版）から所定の勘定科目に該当する数値を拾って所定の欄に埋め込み、計算書上に示された算式に従って計算すれば生産性の指標の値が出る形のものとする。
- 事業主が助成金を申請するに当たっては、証拠書類として、計算書の元となった損益計算書の細目版を提出させることとし、事後的なチェックとしてサンプリングにより総勘定元帳の確認を行うこととする。ただし、税理士または会計士の確認印があった場合は当該チェックの対象としない。
- 各労働局に専門アドバイザーを配置し、事業主に対して生産性要件に係る審査、支援、指導を行うこととする。

7. 生産性要件を満たす企業の割合

- 上記5(2)に係る生産性要件の基準を満たす企業の割合は、当面は各助成金の申請企業のうち5割程度が該当するものと見込むこととする。

雇用関係助成金の見直し一覧(案)

平成28年度		平成29年度(要求ベース)		生産性要件	
				28補正	29要求
A 雇用維持関係の助成金		A 雇用維持関係の助成金			
1 雇用調整助成金	→	1 雇用調整助成金	→		
B 再就職支援関係の助成金		B 再就職支援関係の助成金			
2 労働移動支援助成金	→	2 労働移動支援助成金	→		
I 再就職支援奨励金	→	①再就職支援コース	→		
II 受入れ人材育成支援奨励金(早期雇入れ支援)	→	②早期雇入れ支援コース	→	○	○
III 受入れ人材育成支援奨励金(人材育成支援)	→	③人材育成支援コース	→	○	○
IV キャリア希望実現支援助成金(生涯現役移籍受入れ支援)	→	④生涯現役移籍受入れ支援コース	→		○
V キャリア希望実現支援助成金(移籍人材育成支援)	→	⑤移籍人材育成支援コース	→		○
C 雇入れ関係の助成金		C 雇入れ関係の助成金			
3 特定求職者雇用開発助成金	→	3 特定求職者雇用開発助成金	→		
I 特定就職困難者雇用開発助成金	→	①特定就職困難者コース	→		
II 高齢者雇用開発特別奨励金	→	②生涯現役コース	→		
III 被災者雇用開発助成金	→	③被災者雇用開発コース	→		
IV 生活保護受給者等雇用開発コース(新設)	→	④発達障害者・難治性疾患患者コース	→		
4 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	→	⑤三年以内既卒者等採用定着コース	→		
5 三年以内既卒者等採用定着奨励金	→	⑥障害者初回雇用コース	→		
6 障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金)	→	⑦長期不安定雇用者雇用開発コース(新設)	→		
	→	⑧生活保護受給者等雇用開発コース	→		
7 トライアル雇用奨励金	→	4 トライアル雇用奨励金	→		
	→	①一般トライアルコース	→		
8 障害者トライアル雇用奨励金	→	②障害者トライアルコース	→		
I 障害者トライアル雇用奨励金	→	③障害者短時間トライアルコース	→		
II 障害者短時間トライアル雇用奨励金	→		→		
9 地域雇用開発助成金	→	5 地域雇用開発助成金	→		
I 地域雇用開発奨励金	→	①地域雇用開発コース	→		○ ※1
II 沖縄若年者雇用促進奨励金	→	②沖縄若年者コース	→		
10 生涯現役起業支援助成金	→	6 生涯現役起業支援助成金	→		
D 障害者の雇用環境整備関係の助成金		D 障害者の雇用環境整備関係の助成金			
11 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	→	7 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	→		
12 障害者雇用安定奨励金	→	8 障害者雇用安定奨励金	→		
I 障害者職場定着支援奨励金	→	①障害者職場定着支援コース	→		
II 訪問型職場適応援助促進助成金	→	②障害者職場適応援助コース	→		
III 企業が在籍型職場適応援助促進助成金	→		→		
13 障害者職場復帰支援助成金	→		→		
14 障害者職業能力開発助成金	→	9 障害者職業能力開発助成金	→		
I 障害者職業能力開発訓練施設等助成金	→		→		
II 障害者職業能力開発訓練運営費助成金	→		→		
E 雇用環境の整備関係等の助成金		E 雇用環境の整備関係等の助成金			
15 職場定着支援助成金	→	10 職場定着支援助成金	→		
①個別企業助成コース	→	①雇用管理制度助成コース	→		○
ア 雇用管理制度助成	→	②介護福祉機器等助成コース	→		○
イ 介護福祉機器等助成	→	③介護労働者雇用管理制度助成コース	→		○
ウ 介護労働者雇用管理制度助成	→	④保育労働者雇用管理制度助成コース(新設)	→		○
②中小企業団体助成コース	→	⑤中小企業団体助成コース	→		
16 建設労働者確保育成助成金	→	11 建設労働者確保育成助成金	→		
I 認定訓練コース	→	① 認定訓練コース	→		○
II 技能実習コース	→	② 技能実習コース	→		○
III 雇用管理制度コース	→	③ 雇用管理制度導入助成コース	→		○
① 雇用管理制度導入助成	→	④ 登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース	→		○
② 登録基幹技能者の処遇向上支援	→	⑤ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース	→		○
IV 若年者及び女性に魅力ある職場づくりコース	→	⑥ 若年・女性労働者向けトライアルコース(新設)	→		○ ※2
① 建設事業主及び建設事業主団体経費助成	→	⑦ 建設広域教育訓練コース	→		○ ※3
V 建設広域教育訓練コース	→	⑧ 作業員宿舎等設置助成コース	→		○ ※4
VI 作業員宿舎等設置助成	→	⑨ 女性専用作業員施設設置助成コース	→		○
① 作業員宿舎等設置助成	→		→		
② 女性専用作業員施設設置助成	→	12 通年雇用奨励金	→		
17 通年雇用奨励金	→	13 65歳超雇用推進助成金	→		
18 高齢者雇用安定助成金	→	①65歳超継続雇用促進コース	→		○
①高齢者活用促進コース	→	②高齢者雇用環境整備支援コース	→		○
②高齢者無期雇用転換コース	→	③中高年齢者雇用形態転換コース	→		○
F 仕事と家庭の両立関係の助成金		F 仕事と家庭の両立関係の助成金			
19 両立支援等助成金	→	14 両立支援等助成金	→		
I 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	→	①事業所内保育施設コース	→		○
II 出生時両立支援助成金	→	②出生時両立支援コース	→		○
III 介護支援組助成金	→	③介護離職防止支援コース	→		○
IV 中小企業両立支援助成金	→	④育休休業等支援コース	→		○
①代替要員確保コース	→		→		
②育児・介護支援プランコース	→	⑤女性活躍加速化コース	→		○
V 介護離職防止支援助成金(新設)	→		→		
VI 女性活躍加速化助成金	→		→		
G キャリアアップ・人材育成関係の助成金		G キャリアアップ・人材育成関係の助成金			
20 キャリアアップ助成金	→	15 キャリアアップ助成金	→		
①正社員化コース	→	①正社員化コース	→		○
②人材育成コース	→	②人材育成コース	→		○
③処遇改善コース(賃金テーブル改定)	→	③賃金規定等改定コース	→	○	○
④処遇改善コース(共通処遇推進制度)	→	④健康診断制度コース	→		○
ア 健康診断制度	→	⑤賃金規定等共通化コース	→		○
イ 賃金テーブル共通化	→	⑥諸手当制度共通化コース(新設)	→		○
⑤処遇改善コース(短時間労働者の労働時間延長)	→	⑦選択的適用拡大導入時処遇改善コース	→		○
ア 選択的適用拡大導入時の賃金引上げ(新設)	→	⑧短時間労働者労働時間延長コース	→		○
イ 短時間労働者の労働時間延長	→	16 人材開発支援助成金	→		
21 キャリア形成促進助成金	→	①特定訓練コース	→		○
①雇用型訓練コース(特定分野認定実習併用職業訓練)	→		→		
②雇用型訓練コース(認定実習併用職業訓練)	→		→		
③雇用型訓練コース(中高年齢者雇用型訓練)	→		→		
④重点訓練コース(若年人材育成訓練)	→		→		
⑤重点訓練コース(熟練技能育成・承継訓練)	→		→		
⑥重点訓練コース(成長分野等・グローバル人材育成訓練)(廃止)	→		→		
⑦重点訓練コース(中長期的キャリア形成訓練)(廃止)	→		→		
⑧重点訓練コース(育休中・復職後等人材育成訓練)(廃止)	→		→		
⑨一般型訓練コース(一般企業型訓練)	→	②一般訓練コース	→		○
⑩一般型訓練コース(一般団体型訓練)(廃止)	→		→		
⑪制度導入コース(教育訓練・職業能力評価制度)(廃止)	→	③キャリア形成支援制度導入コース	→		○
⑫制度導入コース(セルフ・キャリアドック制度)	→		→		
⑬制度導入コース(技能検定合格報奨金制度)	→	④職業能力検定制度導入コース	→		○
⑭制度導入コース(教育訓練休暇等制度)	→		→		
⑮制度導入コース(社内検定制度)	→		→		
⑯制度導入コース(事業主団体助成制度)	→		→		
計71コース		計59コース		34コース	

※1 熊本特例(28補正)除く。新たな創業のみ1年目は対象外
 ※2 トライアルコース後の上乗せ分のため対象外
 ※3 職業訓練法人(団体)向けの助成のため対象外
 ※4 被災3県向けの助成のため対象外